

証券コード：6723

ルネサス エレクトロニクス株式会社

第21期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

2022年1月1日 ▶ 2022年12月31日

日時

2023年3月30日（木曜日）午前10時

（ログイン開始時間は午前9時30分を予定しております。）

開催
方法

場所の定めのない株主総会
（バーチャルオンリー株主総会）

*お越しいただく会場はなく、完全オンラインでの開催
となりますので、ご注意ください。

議決権
行使期限

2023年3月29日（水曜日）
午後5時30分まで

RENESAS

Contents

第21期定時株主総会招集ご通知

●株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 米国に居住する当社および当社子会社の
従業員向け税制適格従業員持株制度導入
の件

●事業報告

●連結計算書類

●計算書類

●監査報告

株主の皆様へ

ルネサス エレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO

柴田 英利

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第21期定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

当期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）は、前期から継続した製品供給の制約が徐々に改善しつつある半面、ウクライナでの戦争、世界的なインフレーション、ドル円相場の乱高下等により、当社を取り巻く事業環境に大きな変化があった1年でした。こうした中、当社の連結業績は、需要増に加え、円安の追い風や原材料価格の上昇に伴う価格調整の効果もあり、売上収益は前期比+51%（Dialog社の売上を前期初から含めた売上収益との比較では+約40%）と大幅に増加しました。また、営業利益およびEBITDAも2010年4月の当社発足以来、最高益（Non-GAAPベース）を記録しました。

新製品として、64ビットRISC-V CPUコアを搭載した汎用MPU「RZ/Five」、普及価格帯の自動車向け自動運転を可能とする車載用SoC「R-Car V4H」、xEV向け新世代Si IGBT「AE5」などをリリースしました。また、RAファミリで最高性能の「RA8シリーズ」、車載用では、ゾーンコントロール向けに「RH850/U2Aシリーズ」やセントラルコンピューティング向けに「R-Car S4シリーズ」などで、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを獲得しました。さらに、新たにReality AI社とSteradian社をグループに迎え、これまで当社になかった技術を手に入れました。

2022年は、Global Semiconductor AllianceによるOutstanding Asia-Pacific Semiconductor Company Awardや、一橋ビジネススクールによるポーター賞など、外部から高い評価をいただきました。当社のこれまでの変革の結果、半導体サプライヤーとしての存在感が高まったことの証左と考えています。



株主還元につきまして、当期は総額約2,000億円の自己株式の取得を行いました。当期末の配当は見送らせていただきますが、できる限り早期に配当を開始できるよう努めてまいります。今後も、事業環境の変化や長期的な成長のための投資に充てる内部留保金とのバランスを考慮しつつ、継続的に株主還元を行っていく所存です。

2023年はマクロ経済の停滞や需要の減速など厳しい事業環境が予想されます。一定の収益を確保するために必要な部分は抑制し、同時に長期の方向性を見失わないよう、変化に柔軟に対応していくための準備をしています。

2030 Aspirationとして、「2030年までに組込み半導体ソリューションTop3、売上200億ドル以上、時価総額6倍」をアナウンスしました。2030 Aspiration、さらに当社のパーパスである「To Make Our Lives Easier」を実現するべく、これからも、人々の暮らしを楽（ラク）にする製品やソリューションを提供してまいります。同時に、地球社会の一員として環境に配慮し、企業活動を通じて持続可能な社会へ貢献することにより、一層の企業価値向上に努めていきます。変化し続けるルネサスにご期待ください。

株主の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

2023年3月

証券コード 6723

2023年3月10日

(電子提供措置の開始日 2023年3月3日)

株 主 各 位

東 京 都 江 東 区 豊 洲 三 丁 目 2 番 24 号
ルネサスエレクトロニクス株式会社

代表取締役社長兼CEO 柴 田 英 利

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上で開催する「場所の定めのない株主総会」（バーチャルオンリー株主総会）といたします。本総会では、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございませんので、インターネット経由でご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、次の当社ウェブサイト「第21期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項（株主総会参考書類等の内容である情報）を掲載しています。

＜当社ウェブサイト＞

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>



これに加え、次の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載していますので、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいよう、お願い申し上げます。

＜東京証券取引所ウェブサイト＞

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合、または当日ご出席される予定でも通信障害等に対する備えとして、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができますので、是非ご利用ください。これらの方法により議決権を行使される場合、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知4頁および5頁のご案内に従って、2023年3月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2023年3月30日（木曜日）午前10時
※当日は、午前9時30分からログインいただける予定です。
※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することが困難となった場合には、予備日として2023年3月31日（金曜日）午前10時から開催します。この場合は、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）であらためてお知らせします。
- 2. 開催方法** 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）とします。
※本総会専用ウェブサイト（<https://web.lumiagm.com/#/m/705537650>）にログインし、ご出席ください。詳細は、6頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。
※完全オンラインでの開催となりますので、**株主様が実際にご来場いただける会場はございません。**
- 3. 会議の目的事項**
- 報告事項** 第21期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 取締役5名選任の件
- 第2号議案** 米国に居住する当社および当社子会社の従業員向け税制適格従業員持株制度導入の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- ◎インターネットまたは書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席された場合において、重複して議決権を行使されたときは、本総会で行使された内容を有効なものとして、また、議決権を行使されなかったときは、事前行使された内容をそのまま有効なものとして、取り扱います。なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。
- ◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2023年3月31日（金曜日）午前10時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）でお知らせします。
- ◎書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部をあわせてご送付しています。また、書面交付請求をされた株主様には、法令および当社定款の定めに基づき電子提供措置事項から一部を除いた内容をご送付しています。
- ◎電子提供措置事項などに修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。
- ◎当日は、本総会終了後、インターネット上で株主懇談会を開催しますので、あわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。詳細は、本総会専用ウェブサイトの配信画面上部の「書類」タブ内に掲載しているご案内をご参照ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

議決権は、次の方法により行使いただくことができます。

1. 事前に議決権行使される場合

本総会の開催日前日までに行う議決権の行使には、次の2つの方法があります。

インターネットによる議決権行使

(詳しくは次頁をご覧ください)

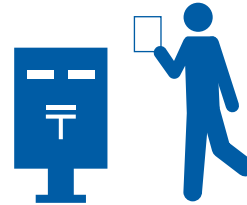


スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行 使 期 限

2023年3月29日(水曜日)
午後5時30分まで

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行 使 期 限

2023年3月29日(水曜日)
午後5時30分到着分まで

＜重複して行使された議決権の取扱いについて＞

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

2. バーチャルオンリー株主総会にご出席のうえ、議決権行使される場合

6頁以降に記載の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照のうえ、開催日当日に本総会にご出席ください。

インターネットによる 議決権行使

行使期限

2023年3月29日(水曜日)午後5時30分まで



「スマート行使」による方法

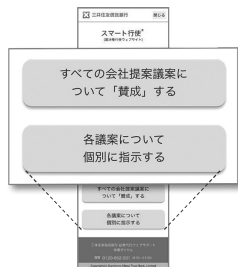
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

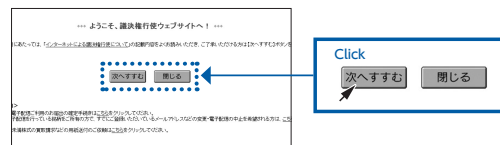
- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



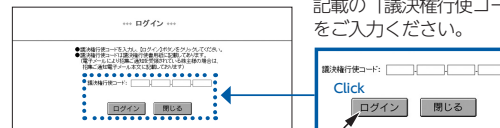
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>

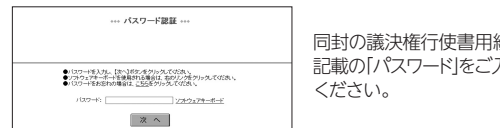


- 2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※機関投資家の皆様へ

株式会社にCJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

バーチャルオンリー株主総会のご案内

本総会は、通信方法としてインターネットのみを利用したバーチャルオンリー株主総会の方式で開催します。

当社は、当社を取り巻く状況、本総会の議題の内容、株主の皆様のご意見等も考慮し、本総会の開催方法について、独立社外取締役が過半数を占める取締役会で検討しましたが、次の理由から、バーチャルオンリー株主総会の方式で開催することを決定しました。

- ①すべての株主の皆様に対し、その所在や時間的余裕の有無等を問わず、平等な形で本総会に参加できる機会を提供することが可能となり、本総会における株主の皆様の権利行使および対話を従来以上に促進することが期待できること
- ②株主数が大幅に増加している最近の状況下において、できるだけ多くの株主の皆様に物理的・時間的な負担なく、本総会にご出席いただくことが、本総会の活性化・効率化・円滑化、ひいては、株主の皆様の利益・便宜に資すること
- ③取締役や執行役員に海外役員が多い当社において、できるだけ海外役員も他の役員と同じ立場で本総会に参加させ、株主様のご質問等にご回答させていただくことが株主の皆様との対話促進という観点から適切であること
- ④昨年3月に開催した当社定時株主総会において、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とする定款変更議案につき、約87.7%の賛成をいただき、可決されていること
- ⑤株主提案がなされる等の物理的な開催が好ましい特殊な状況にないこと
- ⑥新型コロナウイルス感染症の環境下において、株主の皆様が感染リスクに晒されることなく安心して本総会にご出席いただくことが可能となり、本総会の安定的な運営を図るという点からも適切であること

本総会におきましては、株主の皆様にご出席いただくための以下の本総会専用ウェブサイト을設けます。

<https://web.lumiagm.com/#/m/705537650>

バーチャルオンリー株主総会へのご出席は、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われ、株主の皆様は、インターネット上で本総会の議事進行をライブ配信でご視聴いただきながら、本総会の目的事項に関するご質問や議決権行使等を行うことができます。

なお、**株主様が実際にご来場いただける会場はございません**ので、ご注意ください。

1. 本総会へのご出席方法

本総会専用ウェブサイトログインし、ご出席ください。詳細は、本招集ご通知末尾の「バーチャルオンリー株主総会 ログイン方法のご案内（手順）」をご参照ください。

2. ご質問および動議の方法

本総会においては、本総会専用ウェブサイトからご質問および動議をテキスト形式で提出いただけます。

(1) 本総会でのご質問および動議の方法

ご質問を希望される場合には、議長の指示に従い、ご質問内容をご入力・提出ください。

ご質問の方法は、次のとおりです。

- ①配信画面上部の「質問/コメント」タブをクリックします。
- ②ご質問内容をテキスト形式でご入力ください。
- ③内容をご確認のうえ、送信ください。

The screenshot displays the top navigation bar of the virtual shareholder meeting interface. The '質問/コメント' (Question/Comment) tab is highlighted with a blue box and a circled '1'. Below the navigation bar, the '質問/コメント' section is shown. A text input field is highlighted with a blue box and a circled '2'. To the right of the input field is a blue button with a right-pointing arrow, circled with a '3'. Above the input field, a limit notice reads: '3問まで。1問250文字以内。日本語または英語。 | Up to 3 questions. Within 250 characters. English or Japanese only.' Below the input field, a character count '0 / 250' is visible. At the bottom of the interface, there are two buttons: 'すべてのメッセージ' (All Messages) and '私のメッセージ' (My Messages).

ご質問につきましては、質疑応答時間に限りがあること、円滑な議事進行の観点から、お一人様3問まで（1回当たり最大250文字まで、日本語または英語のみ）とさせていただきます。

出席株主様による質問の範囲は、本総会における目的事項に関連する事項に限られること、質疑応答時間に限りがあり、いただいたご質問のすべてにご回答しかねる場合があることについては、あらかじめご了承ください。本総会で回答できなかったご質問につきましては、公表が適切でないものを除き、本総会終了後に、本総会でご回答した質問とあわせて、当社ウェブサイト (<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>) で回答を公表させていただく予定です。

また、動議を希望される場合には、議長の指示に従い、動議内容をご入力・提出ください。
動議の方法は、次のとおりです。

- ①配信画面上部の「提出」タブをクリックします。
- ②動議内容をテキスト形式でご入力ください。
- ③内容をご確認のうえ、送信ください。

The screenshot shows a web interface for submitting a proposal. At the top, there is a navigation bar with five tabs: 'ホーム' (Home), '質問/コメント' (Questions/Comments), '提出' (Propose), '投票' (Vote), and '書類' (Documents). The '提出' tab is highlighted with a blue box and a circled '1'. Below the navigation bar, the '提出' section is titled with a bar chart icon and the word '提出'. A wavy line separates this header from the main content area. The main content area has the text 'ご記入のうえ送信してください' (Please enter and submit). Below this text is a large text input field with the placeholder '記入欄' (Entry field), which is highlighted with a blue box and a circled '2'. At the bottom of the page, there is a black bar containing the text '応答 : 0/1' (Response : 0/1) and a white button with the text '送信' (Submit), which is highlighted with a blue box and a circled '3'.

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、1 提案当たり最大250文字まで（日本語または英語のみ）とさせていただきます。

なお、同じ質問等を多数回連続して送信したり、不適切な内容を含む質問等を繰り返し送信するなど、議事の進行や本総会のシステムの安定的な運営に支障があると議長が判断した場合には、その指揮命令に従い、当該出席株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(2) 事前のご質問の方法

本総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。株主様のご関心が高い事項につきましては、可能な限り、本総会で取り上げさせていただく予定です。

事前のご質問の方法は、次のとおりです。

- ① 本総会専用ウェブサイトログインください。
- ② 配信画面上部の「提出」タブをクリックします。
- ③ ご質問内容をテキスト形式でご入力ください。
- ④ 内容をご確認のうえ、送信ください。

The screenshot shows a web interface for submitting questions. At the top, there is a navigation bar with five tabs: 'ホーム' (Home), '質問/コメント' (Questions/Comments), '提出' (Submit), '投票' (Vote), and '書類' (Documents). The '提出' tab is highlighted with a blue box and a circled '2'. Below the navigation bar, the '提出' section is titled. A wavy line separates the header from the main content area. Below the line, the text 'ご記入のうえ送信してください' (Please enter and submit) is displayed. A large text input field is provided for the question, with a circled '3' next to it. At the bottom right of the input field, there is a '送信' (Submit) button, which is highlighted with a blue box and a circled '4'. To the left of the button, the text '応答 : 0/1' (Responses : 0/1) is shown.

【受付期間】 2023年3月10日（金）午前9時～同月28日（火）午後5時
※お一人様3問まで（1問当たり最大250文字まで、日本語または英語のみ）とさせていただきます。

3. 議決権の行使方法

- (1) 本総会においては、本総会専用ウェブサイトから議決権を行使いただけます。議決権を行使いただくための手順は、次のとおりです。

- ①配信画面上部の「投票」タブをクリックします。
- ②議案毎に「賛成」または「反対」を選択ください。

ホーム 質問/コメント 提出 投票 書類

投票受付中

6件中6件選択しました

第1号議案 取締役5名選任の件 Election of Five (5) Directors

賛成(For) - 受付けました

賛成(For)

反対(Against)

取消し

- (2) インターネットまたは書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会で行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会において議決権を行使されなかった場合には、事前行使された内容をそのまま有効なものとして取り扱います。なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。

4. 通信障害等の対応

通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2023年3月31日（金曜日）午前10時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）でお知らせします。

5. 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障がある株主様の利益の確保に配慮することについての方針の概要

議決権行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

6. 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。

ご希望の株主様は、本総会に先立ち、当社に「代理の意思表示を記載した書面」（委任状）のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。

なお、委任状の様式は、本総会専用ウェブサイトの配信画面上部の「書類」タブに掲載しています。

【必要書類】

- ・委任状 ※委任される株主様の自署または押印（認印）をお願いします。
- ・委任する株主様の議決権行使書のコピー
- ・委任された株主様の議決権行使書のコピー

【提出先】

- ・電子メール：agm@lm.renesas.com
- ・郵送：東京都江東区豊洲三丁目2番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社 法務統括部株主総会運営事務局宛

【提出期限】

2023年3月23日（木）午後5時必着

※提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は、代理人による出席は認められないので、ご了承ください。

※必要書類に不備があった場合は、代理人による出席が認められないことがあります。

7. その他の注意事項

- (1) 本総会に対応している言語は、日本語となります。ただし、株主様の便宜のため、本総会専用ウェブサイトにごログインいただき、英語を選択いただくことで、同時通訳による英語でのご視聴および議決権行使も可能です。なお、日本語と英語の内容に齟齬が生じた場合、日本語の内容が優先することをご了承ください。
- (2) 本総会に出席いただくにあたり、出席場所および通信環境・機器につきましては、株主様自身でご用意いただく必要があります。ご出席のための接続料金、通信料等の一切の費用は、株主様の負担となります。株主様がご利用されるパソコン・スマートフォン等の通信機器類、インターネット環境の不具合、株主様の通信環境等を原因として、株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等もありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 通信環境等の影響により、配信映像や音声の乱れ、一時中断等の通信障害および送受信のタイムラグが発生する可能性があり、株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等があります。当社としては、本総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、これらにより本総会に出席された株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- (4) 本総会に出席いただくためのURLおよびID・パスワードを第三者に共有すること、本総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- (5) 当社がやむを得ないと判断した場合、本総会の内容を一部変更または中止させていただく場合がございます。
- (6) システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、本総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>) でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

8. お問い合わせ先

本総会に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせ（日本語のみ）に対応していますので、本招集ご通知をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

なお、インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主様側の環境等が原因と思われるトラブルについては、ご回答しかねますので、あらかじめご了承ください。

また、同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」記載のID・パスワードが不明な場合は、それらを記載した用紙をご登録の住所に送付いたします。**総会開催日の5営業日前（3月23日（木）午後5時）まで、発行受付が可能です。ID・パスワードについて、電話でのご回答はいたしかねますので、ご了承ください。**

【本総会一般に関するお問い合わせ】

三井住友信託銀行バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
0120-782-041

（受付時間）午前9時～午後5時（土日祝を除く平日）

【システムに関する技術的なお問い合わせ】

バーチャルオンリー株主総会ヘルプデスク
0120-245-022

（受付時間）2023年3月3日（金）～同月30日（木）

- ・ 午前9時～午後5時（土日祝を除く平日）
- ・ 本総会当日 午前9時～配信終了まで

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各取締役候補者の指名に関しては、客観性および透明性を確保するため、委員の全員が独立社外取締役で構成される任意の指名委員会の答申を経たうえ、取締役会で決定されております。

候補者 番 号	氏名（年齢）	現在の 当社における地位	取締役 在任期間	取締役会 出席状況
1	しば た ひで とし 柴田 英利 （満50歳） 再任	代表取締役社長 兼CEO	7 年 8 ヶ月	6回/6回 （100%）
2	いわ さき じ ろう 岩崎 二郎 （満77歳） 再任 社外 独立役員	社 外 取 締 役	6 年 9 ヶ月	6回/6回 （100%）
3	セ レ ナ ロ ウ ラ ク ロ ア Selena Loh Lacroix （満58歳） 再任 社外 独立役員	社 外 取 締 役	3 年	6回/6回 （100%）
4	や ま も と のぼる 山本 昇 （満60歳） 再任 社外 独立役員	社 外 取 締 役	2 年	6回/6回 （100%）
5	ひ ら の た く や 平野 拓也 （満52歳） 新任 社外 独立役員	—	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 独立役員候補者

（注）1. 柴田英利氏の取締役在任期間は、過去における取締役在任期間の合計を記載しています。

2. Selena Loh Lacroix氏は、外国籍かつ女性の取締役候補者であります。

株主総会参考書類

候補者
番号

1

しば た ひでとし
柴田 英利

再任

■ 生年月日

1972年11月16日

■ 所有する当社株式の数

340,000株

■ 取締役会への出席状況

6回/6回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4 月	東海旅客鉄道(株) 入社
2001年 8 月	(株)MKS/パートナーズ 入社 プリンシパル
2004年 8 月	同社 パートナー
2007年10月	メルリリンチ日本証券(株) (現BofA証券(株)) 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター
2009年 9 月	(株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター
2012年 6 月	同社 投資事業グループ 執行役員
2013年10月	当社 取締役
同年11月	当社 取締役執行役員常務兼CFO
2016年 6 月	当社 執行役員常務兼CFO
2018年 3 月	当社 取締役執行役員常務兼CFO
2019年 7 月	当社 代表取締役社長兼CEO (現任)

取締役候補者とした理由

柴田英利氏につきましては、グローバルかつ多様な企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、意思決定の迅速化と半導体ソリューションの提案力強化を図り、企業価値向上を実現することが期待されるため、取締役候補者としてしました。同氏は、代表取締役社長兼CEOとして、当社の経営全般をリードし、その持続的な企業価値の向上を達成してきました。これまでの取締役在任期間の合計は、本総会終結の時をもって、7年8ヶ月となります。

候補者
番号

2

いわ さき じ ろう
岩崎 二郎

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1945年12月6日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

6回/6回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4 月	東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社
1996年 6 月	同社 取締役 人事教育部長
1998年 6 月	同社 常務取締役 記録メディア事業本部長
2006年 6 月	同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー
2008年 3 月	GCAサヴィアン(株) (現フーリハン・ローキー(株)) 社外監査役
2009年 6 月	JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (現(株)JVCケンウッド) 取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長
2011年 3 月	SBSホールディングス(株) 社外監査役
同年 4 月	帝京大学 経済学部経営学科 教授
2015年 3 月	SBSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
2016年 3 月	GCAサヴィアン(株) (現フーリハン・ローキー(株)) 社外取締役 (常勤監査等委員)
同年 6 月	当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)
・SBSホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩崎二郎氏につきましては、長年にわたり複数の会社で取締役を歴任され、電機・電子部品事業の運営経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務められており、これらを通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としてしました。同氏は、当社指名委員会の委員長として、取締役候補者選定の審議などの同委員会の活動をリードしてきました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、6年9ヶ月となります。

候補者
番号

3

セ レ ナ ロ ウ ラ ク ロ ア

Selena Loh Lacroix

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1964年11月18日

■ 所有する当社株式の数

44,322株

■ 取締役会への出席状況

6回/6回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年 シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士
1992年 8月 Gray Cary Ware & Freidenrich法律事務所（現DLA Piper法律事務所）入所 アソシエイト弁護士
1995年 6月 Texas Instruments社 シニアカウンセラー
2004年12月 Honeywell International社 入社 アジアパシフィック地域 ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセラー
2010年 5月 Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラクティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレーション&コンプライアンスプラクティス リーダー
2016年12月 Integrated Device Technology社 ボードメンバー（非常勤）（2019年3月退任）
2017年 6月 Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー&コミュニケーションプラクティス リーダー
同年11月 National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー（非常勤）（現任）
2019年12月 Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア（現任）
2020年 3月 当社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

- ・ Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア
- ・ National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー（非常勤）

社外取締役候補者としての理由および期待される役割

Selena Loh Lacroix氏につきましては、半導体業界およびその他複数の業界における豊富な経験を通じて培われた企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事の分野におけるグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。同氏は、当社報酬委員会の委員長として、取締役および執行役員の報酬方針の審議などの同委員会の活動をリードしてきました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。

候補者
番号

4

やまもと

山本

のぼる

昇

再任

社外

独立役員

■ 生年月日

1962年11月21日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

6回/6回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 マツダ(株) 入社
1989年5月 大和証券(株) 入社
2002年2月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス(株)（現PwCアドバイザリー合同会社） 入社 マネージングディレクター
2003年4月 (株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター
2006年10月 日興シティグループ証券(株)（現シティグループ証券(株)） 入社 投資銀行本部マネージングディレクター
2011年10月 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部 共同本部長
2016年6月 日立工機(株)（現工機ホールディングス(株)） 社外取締役（現任）
同年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株)（現XIB(株)） 代表取締役 代表パートナーCEO（現任）
2017年1月 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー（現任）
2018年3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役（現任）
同年同月 当社 社外監査役
2021年3月 当社 社外取締役（現任）
2023年1月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー（現任）

（重要な兼職の状況）

- ・XIB(株) 代表取締役 代表パートナーCEO
- ・工機ホールディングス(株) 社外取締役
- ・CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー
- ・(株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
- ・ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山本 昇氏につきましては、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験を有するとともに、M&Aアドバイザリー会社の代表を務められており、これらを通じて培われた経営に関する豊富な知識、経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。同氏は、当社取締役会のESGスポンサーとして、当社のESG活動の強化に関する当社取締役会の監督およびチェック活動をリードしてきました。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。

候補者
番号

5

ひらの たくや
平野 拓也

新任 **社外** **独立役員**

■ 生年月日

1970年8月11日

■ 所有する当社株式の数

0株

■ 取締役会への出席状況

－回/－回（－％）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年12月 兼松(株) 米国法人 入社
1998年2月 Hyperion Solutions社（現Oracle社） 入社
2001年2月 ハイペリオン(株) 日本法人 社長
2005年8月 マイクロソフト(株)（現日本マイクロソフト(株)） ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクター
2006年2月 同社 執行役員 エンタープライズサービス担当
2007年7月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当兼エンタープライズサービス担当
2008年3月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当
2011年9月 Microsoft Central and Eastern Europe社 マルチカントリー ジェネラルマネージャー
2014年7月 日本マイクロソフト(株) 執行役専務 マーケティング&オペレーションズ担当
2015年3月 同社 代表執行役 副社長
同年7月 同社 代表取締役社長
2019年9月 Microsoft社 グローバルサービスパートナービジネス ヴァイスプレジデント
2022年3月 （公社）日本プロサッカーリーグ 理事（非常勤）（現任）
同年6月 横河電機(株) 社外取締役（現任）
同年10月 弥生(株) 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

- ・（公社）日本プロサッカーリーグ理事（非常勤）
- ・横河電機(株) 社外取締役
- ・弥生(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

平野拓也氏につきましては、パッケージソフトからクラウドコンピューティングサービスへの事業変革を達成したグローバルIT企業であるMicrosoft社において、日本国内外の複数のリーダーポジションでの長年にわたる経営経験を通じて培われたテクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な見識をもとに、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇および平野拓也の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇および平野拓也の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員としての要件および当社が定める「社外役員の独立性基準」（後記ご参照）を満たしています。当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroixおよび山本 昇の各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、これを継続する予定であります。また、平野拓也氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroixおよび山本 昇の各氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、平野拓也氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、当該契約と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、今後更新する予定であります。当該保険においては、各候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当社が負担しています。

《ご参考》

1. 取締役候補者の主な専門性・経験（スキルマトリックス）

各取締役候補者が有する主な専門性・経験は、次のとおりであります。

氏 名	経営戦略	リーダー シ ッ プ 経験	リ ス ク マネジメン ト	法 務	ファイナ ンス	サステナ ビリティ	国 際 ビジネス	半 導 体 ・ テ ク ノ ロ ジ ー ・ DX
柴 田 英 利	●	●			●		●	●
岩 崎 二 郎	●	●	●				●	
Selena Loh Lacroix				●		●	●	●
山 本 昇		●	●		●	●	●	
平 野 拓 也	●	●					●	●

2. 社外役員独立性基準の概要

当社は、当社のコーポレートガバナンスが適正な水準の客観性と透明性を確保するため、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」といいます。）が十分に独立しているかどうか、すなわち、当社との間で利益相反の可能性がないかを判断するための基準である「社外役員の独立性基準」を策定しています。

従って、会社法上の要件および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、かつ次の分類のいずれにも該当しない個人のみが当社の社外役員となるための十分な独立性を有しているとみなされます。

1. 事業上の関係（当社の重要な顧客）

当該社外役員が当社の重要な顧客の役職員である場合

※「当社の重要な顧客」とは、過去3年間に於ける当該顧客に対する売上高（連結ベース）の当社の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2％を超える顧客、または、これに準じる重要性を有する当社製品の直接または間接の需要者をいいます。

株主総会参考書類

2. 事業上の関係（当社を重要な顧客とする取引先）
当該社外役員が当社を重要な顧客とする取引先の役職員である場合
※「当社を重要な顧客とする取引先」とは、過去3年間における当社に対する売上高（連結ベース）の当該取引先の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える取引先をいいます。
3. 事業上の関係（重要な資金調達先）
当該社外役員が当社の連結総資産（直近事業年度末）の2%を超える資金を当社に提供する金融機関その他資金調達先の役職員である場合
4. 事業上の関係（専門家）
当該社外役員本人または当該社外役員が所属する組織が当社に対して専門的なサービス（会計、法律またはコンサルティングサービスを含みますが、これらに限りません。）を提供している場合
※組織によりサービスが提供されている場合、過去3年間に提供されたサービスに対する報酬額（連結ベース）が当該組織の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える場合、また、個人によりサービスが提供されている場合、過去3年間に占める報酬額（連結ベース）の平均額が1,000万円を超える場合に限ります。
5. 資本関係（主要株主・出資先）
 - ・当該社外役員本人または当該社外役員が役職員を務める組織が当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している場合、または
 - ・当該社外役員が役員を務める組織の主要株主または出資者（総株主の議決権または総出資額の10%以上）に当社または子会社が含まれる場合
6. その他の重要な関係（従業員）
当該社外役員が当社または当社の子会社の従業員である場合
7. その他の重要な関係（会計監査人）
当該社外役員が当社の会計監査人の社員もしくはパートナーまたは当社の監査を担当したメンバーである場合
8. その他の重要な関係（寄付先）
当該社外役員が当社または当社の子会社から過去3年間のいずれかの年において1,000万円を超える寄付金を受領している場合またはかかる寄付金を受領している組織の役職員である場合
9. その他の重要な関係（近親者）
当該社外役員が当社または当社の子会社の経営を管理する者（執行役員以上の者）または過去3年間にこれらの立場にあった者の配偶者、2親等以内の近親者または同居者である場合

上記1ないし5、7および8については過去3年間、6については過去10年間にこれらに該当した者を含みます。

第2号議案

米国に居住する当社および当社子会社の従業員向け税制適格従業員持株制度導入の件

今般、当社は、米国居住者である当社および当社子会社の従業員（当社および当社子会社の執行役員ならびに当社子会社の取締役を含みます。以下同じです。）を対象として、従業員持株制度（Employee Share Purchase Plan：以下「ESPP」といいます。）を導入したいと存じます。

1. 提案の理由

当社は、急速に変化し、競争の激しい半導体業界において、安定的かつ持続的な成長を実現するため、半導体分野のリーディング企業の一つとして、グローバルに事業を展開しています。この一環として、当社は、ここ数年間で、旧インターシル社、旧IDT社、Dialog社など、様々な海外の半導体企業を買収しました。そして、これらの活動を行う中で、グローバルに活躍できる優秀な人材を確保することが当社および当社子会社にとって重要な経営課題となっています。

今般、当社は、従業員が株価変動に伴うメリットとリスクを株主の皆様と共有することで、株主の皆様との間の利害の一致を強化し、企業価値を向上させるために、従業員に対して、一定の援助のもとに、当社株式を購入する機会を与えるESPPを導入したいと考えています。

当社では、既に当社および当社子会社の日本国内の従業員を対象として、その資産形成を支援するとともに、これらの従業員が株価変動に伴うメリットとリスクを株主の皆様との間で共有することにより株主の皆様との利害の一致を強化するため、多くの日本企業で導入されている「従業員持株会制度」を採用しています。会社がその従業員の自社株式の購入を支援する類似の制度は、多くのグローバル企業で既に導入されており、日本企業の中にもグローバルにESPPの導入を開始する動きが現れています。

当社でも、従業員持株会制度を通じて既に日本国内の従業員に提供されている福利厚生を、グローバルな慣行に沿い、かつ競争力のある方法で、海外の従業員にも拡大するため、グローバルに（日本およびESPPを導入することが困難な法令等の制限のある一部の国を除きます。）ESPPを導入していくことを計画しています。

当社は、ESPPが米国ではとても一般的な福利厚生の仕組みであり、多くの米国の同業・競合他社で提供されている状況（2022年現在、米国の代表的な株価指数の一つであるS&P500を構成するテクノロジー企業の85%超がESPPを提供）に鑑み、米国においてできるだけ早期にESPPを導入したいと考えています。そして、多くの場合、同業・競合他社では、米国におけるESPPは、米国内国歳入法に従って税制優遇措置を受けられる仕組みとして導入されています。

上述のとおり、グローバルに優秀な人材を確保することは、当社および当社子会社にとって、重要な経営課題であり、近時では米国の従業員から継続的に当社株式を購入できる機会に関する問い合わせがなされることが多くなっています。当社としては、米国でESPPを運用することにより、米国において優秀な人材を継続的に獲得し、維持することができるものと考えています。

さらに、税制優遇措置を受けられるESPPは、当社および当社子会社の米国従業員にESPPへの参加を促し、これにより、米国におけるESPPへの参加者の最大化や米国の優秀な人材に対する当社および当社子会社の全体的な魅力の向上に貢献すると考えています。税制優遇措置を受けられるESPPの具体的なメリットとしては、ESPPにより当社株式を購入した従業員が、一定の条件の下での有利な税率の適用や、株式の売却時までの課税の繰り延べ等、米国の税制上の優遇措置を受けられることが挙げられます。

ただし、米国で税制優遇措置を受けられるESPPを導入し、米国の参加従業員に対して、1986年米国内国歳入法（その後の改正を含みます。）第423条に基づいて、税制優遇を受けられる機会を付与するためには、ESPPが採用される日の前後12ヶ月以内に、当社株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数の賛成による承認を受ける必要があります。

そこで、今般、下記2の枠組みに基づいて、米国の税制適格要件に従い、当社および当社子会社の米国従業員を対象として、税制優遇措置を受けられる ESPP を米国において導入することをお諮りするものであります。

2. 米国におけるESPPの枠組み

(1) 参加資格者

当社およびその子会社の従業員および執行役員ならびに当社子会社の取締役で、米国に居住する者（ただし、ESPPに定める一定の場合を除く。）

(2) 参加資格者による参加申請および拠出

当社は、参加資格者に対して、ESPPに参加し、税控除後の給与からの拠出により当社株式を購入する権利の付与を受けるための参加申請の案内を発信する。これに参加申請をした参加資格者は、その給与からの拠出を使用して支払われる購入対価で当社の株式を購入する権利が付与されるものとする。税制適格ESPPの下で拠出できる給与の額の上限は、各参加者の基本給与の10%（ただし、各参加者あたり年間25,000米ドルを上限）とする。各参加者の給与からの拠出は、権利付与から株式を購入する権利が行使されるまでの間（以下「積立期間」という。）、定期的に積み立てられるものとする。

株主総会参考書類

(3) 参加者に対する権利付与および条件

当社は、参加者に対し、前項のとおり、当社株式を購入できる権利を付与する。ただし、購入対価は、当社株式購入時の時価と積立期間開始時の時価のうち低い方の85%を下回らないものとする。

(4) 購入される株式の種類および株式の購入方法

前項に基づき付与される当社株式を購入する権利の対象は、当社普通株式とし、購入方法は市場買付けの方法によるものとする（特別な事情により別途当社取締役会で決議した場合を除く）。積立期間終了後、各参加者が積み立てた拠出金は、当社株式の購入に充当されるものとする。

(5) 権利付与から株式購入までの積立期間

最大12ヶ月間とする。

(6) ESPPの有効期間

ESPPは、当社が期間満了前にESPPを終了することを決定しない限り、ESPPが有効になった日から10年間、その効力を有する。

（注1）上記の米国におけるESPPの枠組みに基づき、2023年1月31日時点の参加資格者全員（上記(1)）がそれぞれの購入金額上限（上記(2)）まで参加したと仮定した場合の購入規模は、最大で年間約850万株（2023年1月31日時点における自己株式を除く当社の発行済株式総数の約0.48%。同日時点の当社株価1,329.5円および1ドル131.1円の為替レートに基づいて算出）と試算しております。

（注2）まだ決定していませんが、将来米国以外の海外の国または地域（ESPPを導入することが困難な法令等の制限のある一部の国を除きます。）において、上記の米国におけるESPPと同等の枠組みでESPPを導入したと仮定した場合の購入規模は、最大で年間約400万株（2023年1月31日時点における自己株式を除く当社の発行済株式総数の約0.22%。同日時点の当社株価1,329.5円および1ドル131.1円の為替レートに基づいて算出）と試算しております。

以 上

当社グループの現況に関する事項

●事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当期の世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中国のゼロコロナ政策に伴う活動制限、サプライチェーンの混乱に伴う供給制約や労働力不足を背景として、世界的にインフレの加速と金利の上昇が進んだことなどにより、減速に転じました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場においても、新型コロナウイルス禍で急伸したパソコンや携帯電話などの製品向け半導体は、需要の一巡により、在庫調整の局面に入りました。一方、自動車の電動化・自動化、産業機器の自動化・デジタル化、データセンタなどのインフラの整備に伴い、これらの製品向け半導体の需要は、堅調に推移しました。そして、前期に需給の逼迫により顕在化した半導体の供給制約は徐々に解消に向かったものの、自動車向けの一部マイクロコントローラやアナログ半導体、パワー半導体などを中心に、限定された製品群において、製品の供給不足が継続する状況となりました。

このような事業環境下にあって、当社グループは、そのパーパス（存在意義）である「To Make Our Lives Easier」（人々の暮らしを楽（ラク）にする技術により、持続可能な将来を築く）の実現に向け、様々な施策に積極的に取り組みました。その結果、当期において、当社グループは、売上収益、営業利益ともに前期比で大幅に増加し、ルネサスエレクトロニクスとして発足した2010年4月以降、過去最高（Non-GAAPベース）を更新しました。

当期における具体的な取り組みとしては、まず、製品開発の面では、当社グループが注力する自動車向けおよび産業・インフラ・IoT向けの両事業において、100以上のウィニング・コンビネーション（当社グループと過去買収した企業の製品ポートフォリオを組み合わせる提供の包括的なソリューション）をはじめとして、R-Car ファミリー（S2、V4H）、RH850シリーズ（U2B）、新世代シリコンIGBT（Insulated Gate Bipolar Transistor：絶縁ゲート・バイポーラ・トランジスタ）製品（AE5）などの自動車向け半導体や、RZ MPUファミリー（Five）、RA MCUファミリーなどの産業・イン

フラ・IoT向け半導体を数多く開発・市場投入するなど、顧客ニーズに対応した競争力のある製品ポートフォリオの拡充とスケラビリティの強化を推進し、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを多数獲得しました。

生産およびサプライチェーンの面では、電動自動車や再生可能エネルギーの普及を背景に、今後急速に拡大が期待されるパワー半導体の需要に応えるため、2024年を目処に、現存する甲府工場を300mm生産工場として再稼働させることを決定し、その準備に着手したほか、車載制御向けマイクロコントローラ、データセンタ向けのアナログ半導体やパワー半導体などの需要に応えるため、那珂、西条および川尻の各工場でも設備の強化を進めました。また、レジリエンス（強靱性・回復力）の強化に向けて、5S活動の徹底、バックアップ電源装置や防火設備（超高感度煙検知器、スプリンクラー等）の導入強化、グループ内生産品のダイバンの構築などにも取り組みました。

また、世界的に競争が激しい半導体業界において、当社グループが有していない製品・技術を早期に獲得し、ソリューション力の強化を図るため、組み込みAI（Artificial Intelligence：人工知能）技術に強みを持つ米国のReality AI社と高いレーザ技術を持つインドのSteradian社のM&A（企業買収）を推し進めました。

当社グループ従業員の意識・行動の向上や業務改善等の面では、5つの要素からなる当社グループの行動指針「ルネサスカルチャー」（Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial）（略称：TAGIE）のさらなる浸透を図るため、従業員に対するサーベイを実施し、その結果を踏まえ、各種業務オペレーションの簡素化（稟議決裁基準の見直し等）や従業員のキャリア・オポチュニティの充実化（社内公募制度の活性化等）に向けた施策に取り組んだほか、パネルディスカッションを実施し、従業員へ情報発信するなど、様々な活動を推進しました。また、タレント構成の最適化の観点から、グローバルなタレント採用チームを組織化し、

当社グループの現況に関する事項

RPO（Recruitment Process Outsourcing：採用代行）も活用しながら、グループ全体としてバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキルのミックスの実現やソフトウェアなどの重点分野の採用強化に取り組みました。さらに、ITシステムとサイバーセキュリティの改善・強化に向けた取り組みとしては、業務・意思決定の効率化の観点から、当社グループの基幹ITシステムであるERP（Enterprise Resource Planning：統合基幹業務システム）の統合を順次進めています。また、近年重要性が高まっているサイバーセキュリティ問題に対応するため、現状の評価・シミュレーションの実施結果などを踏まえた各種セキュリティ対策を推進したほか、セキュリティ委員会を設置し、取締役会でも定期的な報告・議論を実施しました。

ESG（Environment/Social/Governance：環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みとしては、当社グループが取り組むべき優先課題（マテリアリティ）を設定し、その課題解決に向けた諸施策に取り組むとともに、ウェブサイトなどによる情報開示の充実に努めました。また、ESGに向けた活動を強化するため、取締役会において「ESGスポンサー」を新たに設け、社外取締役を任命しました。これらの取り組みが評価され、当期において、当社グループは、国際的なESG調査機関であるMSCI社から「AA」の格付評価を受けるとともに、世界の代表的なESG投資指数であるFTSE社の「FTSE4Good Index Series」をはじめとする3つの構成銘柄にも初めて選定されました。それら以外にも、国際的な環境イニシアティブであるSBT（Science Based Targets）から温室効果ガス削減目標1.5℃の認定を取得したほか、work with Prideが企業のLGBTQ+に対する取り組みの評価指数として策定する「PRIDE指標2022」において、最高評価のゴールドを初めて受賞しました。

そして、当社グループの一連の戦略や取り組みなどが高く評価され、2022年のポーター賞（主催：一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）と最優秀アジア太平洋半導体企業賞（主催：Global Semiconductor Alliance）を受賞しました。

(2) 当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP」といいます。）およびIFRS（International Financial Reporting Standards：国際財務報告基準）に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAPに基づく売上収益、売上総利益および営業利益は、それぞれIFRSに基づく売上収益、売上総利益と営業利益から、非経常的な項目やその他の特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、M&Aに伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA（Purchase Price Allocation：取得原価の配分）影響額、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

（注）Non-GAAPの開示に際しては、米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<当期の連結業績（Non-GAAPベース）> （Non-GAAP売上収益）

当期の売上収益は、前期と比べ51.1%増加し、15,027億円となりました。これは、2021年8月に買収したDialog社の連結効果や円安効果に加え、自動車向け事業では、1台あたりの半導体搭載金額の継続的な伸長を背景に、売上収益が増加したこと、産業・インフラ・IoT向け事業では、データセンタなどに代表されるインフラの需要拡大などを促した売上収益が増加したことなどによるものです。

（Non-GAAP売上総利益）

当期の売上総利益は、前期と比べ3,343億円（63.2%）増加し、8,632億円（売上総利益率57.4%）となりました。これは、売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善などに伴う売上総利益率の上昇によるものです。

当社グループの現況に関する事項

(Non-GAAP営業利益)

当期の営業利益は、前期と比べ2,628億円(88.6%)増加し、5,594億円(営業利益率37.2%)となりました。これは、売上総利益の増加のほか、効率的な業務運営に努めたことなどによるものです。

(Non-GAAP売上総利益からIFRS売上総利益への調整)

当期において、Non-GAAP売上総利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は18億円であり、無形資産及び固定資産償却費は10億円、棚卸資産の時価評価額は15億円、株式報酬費用は15億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益または損失として32億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

(Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整)

当期において、Non-GAAP営業利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は18億円であり、無形資産及び固定資産償却費は1,062億円、棚卸資産の時価評価額は15億円、株式報酬費用は181億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益または損失として75億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

<当期の連結業績 (IFRSベース) >

当期における売上収益は、前期と比べ51.0%増加し、15,009億円、そして、売上総利益は、前期と比べ72.1%増加し、8,540億円(売上総利益率56.9%)、営業利益は、前期と比べ144.0%増加し、4,242億円(営業利益率28.3%)となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は、2,566億円となり、前期と比べ1,371億円の増加となりました。

(単位：億円)

	第20期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第21期 (当期) (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
Non-GAAP 売上総利益	5,289	8,632
売上収益段階までの調整項目 (注) 1	△5	△18
無形資産及び固定資産償却費	△9	△10
棚卸資産の時価評価額	△131	△15
株式報酬費用	△14	△15
その他非経常的な項目及び調整項目 (注) 2	△169	△32
IFRS 売上総利益	4,961	8,540
Non-GAAP 営業利益	2,966	5,594
売上収益段階までの調整項目 (注) 1	△5	△18
無形資産及び固定資産償却費	△673	△1,062
棚卸資産の時価評価額	△131	△15
株式報酬費用	△149	△181
その他非経常的な項目及び調整項目 (注) 2	△270	△75
IFRS 営業利益	1,738	4,242
IFRS親会社の所有者に帰属する当期利益	1,195	2,566

(注) 1. PPA実施に伴う調整です。

2. その他非経常的な項目及び調整項目には、企業買収関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

<セグメントの概況>

各セグメントにおける業績 (Non-GAAPベース) は、次のとおりです。

(自動車向け事業)

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンシングシステムや様々な情報を運転者等に伝えるIVI (In-Vehicle Infotainment)・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれています。

当社グループの現況に関する事項

当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC (System-on-Chip)、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ39.5%増加し、6,450億円となりました。これは、主に、1台あたりの半導体搭載金額の伸長を受け、「車載制御」および「車載情報」の売上収益がともに増加したことに加え、円安効果によるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ1,099億円(51.2%)増加し、3,244億円(売上総利益率50.3%)となりました。これは、売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善による売上総利益率の上昇によるものです。

営業利益は、増収効果および売上総利益率改善に伴う利益増により、前期と比べ968億円(79.0%)増加し、2,192億円(営業利益率34.0%)となりました。

(産業・インフラ・IoT向け事業)

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しています。

当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、前期と比べ64.1%増加し、8,459億円となりました。これは、Dialog社の連結に伴う増収や円安効果に加え、「産業」、「インフラストラクチャー」、「IoT」のそれぞれにおいて増収したことによるものです。特に、増収に寄与したのは、FA(ファクトリーオートメーション)機器向け、パソコン/携帯電話向け、データセンタ向けの製品になります。

また、売上総利益は、前期と比べ2,230億円(71.4%)増加し、5,353億円(売上総利益率63.3%)となりました。これは、売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善などによる売上総利益率の上昇によるものです。

営業利益は、増収効果および売上総利益率改善に伴う利益増により、前期と比べ1,647億円(98.6%)増加し、3,318億円(営業利益率39.2%)となりました。

(その他)

その他には、半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上収益は、前期と比べ28.9%減少し、118億円となりました。

また、営業利益は、前期と比べ70.4%増加し、34億円となりました。

当社は、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に内部留保金を充てることにより、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組んでいます。

一方、当社は、経営資源・資本の配分に係る方針として、株主の皆様に対する利益還元を、戦略的な投資と並ぶ重要施策の一つと位置づけています。

当期においては、株主の皆様からの利益還元に対する関心の高まりと必要な財務基盤の構築が確認できたため、2022年6月、自己株式の取得(総額約2,000億円)という形で、株主の皆様に対する利益還元を実施しました。また、当社は、2022年6月の自己株式の取得に続くさらなる利益還元として、新たに公開買付けによる自己株式の取得(総額約500億円)を実施する旨を2023年2月9日に公表させていただいています(概要は、後述「●その他当社グループの現況に関する重要な事項」ご参照)。

当社としては、今後、長期的な視点に立って安定的かつ持続的な利益成長を実現し、できるだけ早期の配当再開を目指しますが、当期の配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループが対処すべき課題

(1) 売上成長、適切なコストコントロール および生産構造の最適化

まず、当社グループの売上面では、前期に回復した自動車向け半導体の需要が引き続き旺盛であり、産業・インフラ・IoT向け半導体の需要も堅調だったことに加え、2021年8月に完了したDialog社の買収や当期に急速に進んだ円安の影響もあり、当期は前期と比べ増収となりました。また、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インは、当期の目標と比べ10%の過達となり、前期と比べ32%増加しました。

当社グループは、さらなる売上成長に向けて、注力分野に対して集中的に研究開発投資を行うとともに、M&Aを通じて、当社グループが保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充・強化を推進していきます。

当社グループが集中的に研究開発投資を行う具体的な注力分野としては、AD（Autonomous Driving：自動運転）およびADAS（Advanced Driver-Assistance Systems：自動運転支援）向けのSoC、車載ドメインコントロール向けマイクロコントローラ、xEV向けのIGBT製品、ADASおよびxEV向けミックスドシグナル製品、Arm社コアおよびRISC-Vコア搭載マイクロコントローラ/SoC、BMIC（Battery Management IC：バッテリー管理IC）、DRP-AI（Dynamically Reconfigurable Processor-AI：動的再構成プロセッサAI）を内蔵したMPU、データセンタや5G関連分野向けのアナログ・ミックスドシグナル製品などがあげられます。

一方、当社グループでは、過去に買収した旧インターシル社や、旧IDT社、Dialog社、Celeno社については、ウィニング・コンビネーションをはじめとして、シナジーの最大化に向けた取り組みを強化してきました。そして、当期においては、高効率な組み込みAI技術に強みを持つReality AI社と高いレーザ技術を有するSteradian社を買収し、半導体技術の目覚ましい進化にあわせて、早期に製品・技術の獲得を図りました。

今後も引き続き、買収候補先のリストアップ・更

新を行い、当社グループが有していない製品・技術やソリューションの獲得を進めていきます。

次に、コスト面では、まず、Dialog社の買収に伴うコストシナジーとして、買収完了時から、売上原価、販売管理費および研究開発費の低減に向けた施策を実施しており、買収時に公表した目標値を達成する見込みです。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や人件費の上昇に伴い高止まりが続いている輸送コストについては、物流フローの整流化に向けた施策を継続して推進するとともに、Dialog社の買収を踏まえ、新たな物流経路を構築することにより、コスト低減を進めていきます。加えて、原材料のマルチソース化や長期供給契約の推進などにより、引き続き、サプライチェーンの安定化に努めていきます。

さらに、業務・ITシステム効率化の観点から、当社グループでは、当社グループの基幹ITシステムであるERPの統合に向けた戦略的投資も実施し、順次統合を進めています。2022年8月には一部機能の稼働を開始しており、中長期的に大きな貢献をするものと考えています。

当社グループでは、短期的には、将来の売上成長や事業の効率化に必要な戦略的な投資を確実に実行しつつ、継続的に適切なコストコントロールに努めます。

また、生産面では、当期における当社グループの前工程生産拠点の稼働率は、150mm生産工場が63%、200mm生産工場は93%、300mm生産工場は80%、全工場平均で86%でした。

当社グループは、世界的な半導体の供給不足を背景に、その安定供給に向けて、グループ工場においては、その設備の増強に努めます。具体的には、今後拡大が期待されるパワー半導体の需要に応えるため、2024年を目処に甲府工場を300mm生産工場として再稼働させることを目指すとともに、車載制御向けマイクロコントローラや、データセンタ向けのアナログ半導体、パワー半導体などの需要に応えるため、那珂、西条、川尻の各工場においても、その設備の強化を行っていきます。これらに加え、レジリエンスを高めるため、引き続き、バックアップ電源装置の導入やダイバンの構築などの施策の強化に取り組めます。

当社グループの現況に関する事項

また、生産委託先での生産量の確保・拡大にも取り組んでいきます。

これらの積極的な投資により、当期における当社グループの設備投資額は、売上収益比14%程度となりましたが、中長期的には売上収益比5%程度にコントロールしていきます。

(2) 地政学問題への対応

米中貿易摩擦が長期化する中、それに端を発するサプライチェーンの分離は、今後も進展する見通しです。そして、この分離は、短期的にも中長期的にも、当社グループが事業セグメントとする半導体市場や当社グループの事業機会に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、米国および中国を中心とした各サプライチェーンの分離にそれぞれ対応するため、設計、製造拠点の分散化・リソースの適正化を推進しています。

今後も、こうした地政学リスクの最小化と事業機会の最大化のための活動を継続していきます。

(3) ユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化

当社グループでは、そのパーパスである「To Make Our Lives Easier」のもと、顧客の製品・サービスの開発を楽（ラク）にするため、ユーザ・エクスペリエンス（UX）の向上を推進しています。そして、当社グループは、その実現に向けて、顧客ができるだけ簡単かつスピーディーにその製品・サービスの開発を進めることができるよう、様々な取り組みを実施しています。

具体的な取り組みの一例として、当社グループでは、当社グループの幅広い製品ポートフォリオを組み合わせたウィニング・コンビネーションの拡充、ブロック図に留まらないボードやソフトウェアソリューションなどの強化を進めています。また、顧客が開発の初期段階から物理的な設計完了を待たずにオンライン上で製品開発を進められる各種開発環境（統合開発環境、Lab on the Cloud等）の整備や、顧客がわずかなソフトウェアコードを調整するだけですぐに製品を市場に投入できるクイックコネク IoTなどの開発も進めています。

当社グループでは、今後もこれらの取り組みを拡大・強化し、一層のユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化に取り組めます。

(4) サプライチェーンの最適化

当社グループのサプライチェーンには、生産と受注のリードタイムの整合、受注確定に関する商慣行などの点で課題があります。これらの課題に対応するため、当社グループでは、現在、新しいITシステムを導入し、意思決定のさらなる迅速化を進めています。

また、生産の実行面では、さらなる変動対応力とBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の強化に向けて、ダイバングの構築を進めています。このうち、グループ内生産品については、一定の成果を得ることができましたが、外部への生産委託品については、引き続き需給が逼迫している状況にあるため、ダイバングの構築に至っていません。今後も市場動向を注視しながら、適切なダイバングの構築を志向していきます。

当社グループとしては、引き続き、これらを含む諸施策を通じて、サプライチェーンの最適化に取り組めます。

(5) ESG活動と情報開示の推進

当社グループは、当期において、ESGやSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関連する多くの取り組みを実施しましたが、今後も引き続き、持続可能な社会の実現に向けた「環境」に資する活動、人材の多様性や従業員の安全衛生、サプライチェーンマネジメントなどの「社会」に資する活動、そして、取締役会の機能強化などの「ガバナンス」に資する活動を推進します。

また、ESG活動に関する非財務情報の開示をより一層充実させ、ESG格付けの向上や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報提供に努め、さらなる企業価値の向上に努めます。

当社グループの現況に関する事項

(6) タレント構成の最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の人員構成は、日本が44%、北米が11%、欧州が11%、アジア太平洋が34%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グループ全体でバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキルのミックスを実現するとともに、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組めます。

当社グループでは、グローバルなタレント採用チームを組織化しており、全世界で整合された方針に基づく戦略的な採用活動を各地域において実施していくとともに、必要に応じてM&Aも活用しながら、グループ全体としてタレント構成の最適化に継続して取り組めます。

(7) 従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、「To Make Our Lives Easier」をパーパスとして掲げ、人々の生活を楽（ラク）にする製品・ソリューションを提供しています。このパーパスのもと、2020年以降、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくために共有する行動指針として、「Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を策定し、定着に向けて取り組んでいます。

当期においても、「ルネサスカルチャー」の浸透を加速させるため、様々な施策に取り組まれましたが、今後もこの「ルネサスカルチャー」について、採用、育成、評価などの人事サイクルの一つ一つに組み込みながら、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

●当社グループの研究開発の状況

(1) 従来技術に比べて最大10倍の電力効率を実現したAIチップ開発を発表



当社グループは、複雑なタスクを処理するDRPを用いたAIチップを開発しました。

本AIチップは、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が進める「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発」プロジェクトにおいて、当社グループ独自のAIアクセラレーター「DRP-AI」と電力効率を一層高めるAI軽量化技術を組み合わせで開発しました。

本AIチップの電力効率は1ワット当たり10TOPS（演算10兆回／秒）で、従来技術に比べて最大で10倍もの電力効率を実現し、また、セキュリティカメラや自動搬送車、サービスロボットなど、低い消費電力のもとでリアルタイムに応答することが求められるAI機器に組み込むことができます。さらに、使用する装置側において、その使用環境の変化に応じて適切に対応できる学習システムも開発し、その基本動作を実証しました。

当社グループは、本AIチップの開発により、スマート市場やロボティクスをはじめとした様々な産業において自動化を推進・拡大し、DX（Digital Transformation：デジタル変革）の加速に伴う新たなサービスの創造にも貢献します。

当社グループの現況に関する事項

(2) ECUレベルのソフトウェア開発をハードウェアなしで実現する統合開発環境の提供を開始



当社グループは、自動車の開発に際し、ソフトウェアが自動車の価値を主導する「ソフトウェアファースト」と、自動車開発の初期段階からハードウェアがなくてもその仕様や機能、性能の検証を行うことができる「シフトレフト」の実現に貢献するための開発環境の拡充の一環として、統合開発環境の提供を開始しました。

本開発環境は、従来、SoCやマイクロコントローラなどの個別の半導体用に提供していたR-Car Virtual Platform等のシミュレータ群を統合・連動させることにより、複数のLSIが搭載された自動車のECU（Electronic Control Unit：電子制御ユニット）の動作シミュレーションを可能にし、個々の半導体に対して、同時かつ同期した実行やブレーク制御、トレース情報の取得を実現します。また、本開発環境は、オープンソースの仮想環境であるQEMU（コンピュータの動作をソフトウェア的に再現するエミュレータ型の仮想化ソフトの一つ）をベースに、高い抽象度でSoCやマイクロコントローラなどをモデル化することで、自動車のECUレベルの大規模な動作シミュレーションをより高速に実現できます。

当社グループは、本開発環境により、顧客に対し、顧客製品の開発の初期段階から検証環境を提供するとともに、その製品価値を向上させるECUレベルでのソフトウェア開発を可能にし、ソフトウェアファーストとシフトレフトの実現に貢献します。

(3) RAファミリ向けセキュア暗号エンジンが米国セキュリティ認証CAVPを取得



当社グループは、Arm社Cortex®-Mコア搭載32ビットマイクロコントローラ「RAファミリ」に搭載するセキュア暗号エンジンである「SCE（Secure Crypto Engine）9」に実装する暗号アルゴリズムについて、NIST（National Institute of Standards and Technology：米国国立標準技術研究所）の暗号アルゴリズム認証制度であるCAVP（Cryptographic Algorithm Verification Program）の認証を取得しました。

本認証制度は、暗号アルゴリズムが正しく実装されているか否かをNISTが第三者の立場から検証する制度で、セキュリティの相互運用性を担保するために不可欠なものです。

当社グループは、今回、SCE9を搭載するRAファミリ製品（RA6M4、RA6M5、RA4M2、RA4M3の各製品グループ）で利用可能な暗号方式（共通鍵方式：AES、公開鍵方式：RSA等）や、復元化（ハッシュ）、鍵生成と認証、鍵合致の仕組みなどのアルゴリズムについて、CAVPの認証を取得したことになります。

当社グループは、本認証の取得により、同様の認証制度であるPSA Certifiedレベル2およびSESIPレベル1とあわせて、包括的なIoTセキュリティソリューションを提供できるようになり、その結果、幅広いコネクテッドデバイス分野において、顧客によるデータの安全性確保を支援することができます。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループの設備投資などの状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、2,164億円となりました。その主な内容は、パワー半導体専用の300mm生産ラインとして再稼働を計画している甲府工場への投資、前工程拠点（那珂、西条、川尻）への増産投資、生産拠点の生産設備の刷新などです。

●当社グループの資金調達の状況

当社は、十分な運転資金の確保のため、2022年4月に(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行および三井住友信託銀行(株)から、コミットメントライン設定契約に基づき、総額500億円の短期借入れを実行し、同年7月に全額返済しました。また、今後の事業展開における資金需要への対応と柔軟な資金調達手段の確保のため、2022年6月に、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店との間でタームローン契約（借入総額200百万米ドル）を、(株)三菱UFJ銀行との間でタームローン契約（借入総額200億円）を、それぞれ締結し、借入れを実行しました。

当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ613億円減少し、7,700億円となりました。

●当社グループの財産および損益の状況の推移

<IFRS>

区 分	第18期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第19期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第20期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第21期(当期) (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
売 上 収 益 (億円)	7,182	7,157	9,939	15,009
営 業 利 益 (億円)	63	651	1,738	4,242
N o n - G A A P 営 業 利 益 (億円)	925	1,375	2,966	5,594
税 引 前 利 益 (△ 損 失) (億円)	△3	652	1,427	3,623
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る (億円) 当期利益(△損失)	△63	456	1,195	2,566
基本的1株当たり 当期利益(△損失) (円)	△3.73	26.54	64.77	137.67
資 産 合 計 (億円)	16,681	16,090	24,263	28,123
資 本 合 計 (億円)	6,244	6,197	11,534	15,375

- (注) 1. 第18期からIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期利益（△損失）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

当社グループの現況に関する事項

<日本基準>

区 分	第17期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高 (億円)	7,574
営業利益 (億円)	668
経常利益 (億円)	651
税金等調整前 当期純利益 (億円)	556
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (億円)	546
1株当たり 当期純利益 (円)	32.74
総資産 (億円)	9,678
純資産 (億円)	5,316

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループの主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループは、半導体専門企業として、自動車向けおよび産業・インフラ・IoT向けの半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

●重要な子会社の状況（2022年12月31日現在）

会 社 名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所 在 地
国内				
ルネサスセミコンダクタ マニュファクチャリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県 ひたちなか市
海外				
ルネサス エレクトロニクス・ ア メ リ カ 社	千米ドル 2,952,449	100.0	アメリカにおける半導体製品の 設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイランド 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
ルネサス エレクトロニクス上海社	千米ドル 7,100	100.0	中国における半導体製品の販売	中国 上海市
ルネサス エレクトロニクス・ シ ン ガ ポ ー ル 社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニア および中近東地区における半導 体製品の販売	シンガポール
Dialog社	千米ドル 13,526	100.0	ミックスドシグナルなどのアナ ログICの開発、生産および販売	イギリス バッキンガムシャー州

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2022年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内5社および海外99社の計104社です。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

●当社グループの主要な営業所および工場（2022年12月31日現在）

(1) 当社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）、高崎事業所（群馬県高崎市）、那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
生産拠点	米沢工場（山形県米沢市）、大分工場（大分県中津市）、錦工場（熊本県球磨郡）

(2) 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「●重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

当社グループの現況に関する事項

●当社グループの従業員の状況（2022年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減
21,017名	55名増

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は含まれていません。

●当社グループの主要な借入先（2022年12月31日現在）

借入先	借入金残高 (百万円)
(株) 三菱UFJ銀行	202,962
(株) みずほ銀行	168,219
(株) 国際協力銀行	105,331
三井住友信託銀行(株)	48,143

●その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2023年2月9日付の取締役会において、株主の皆様に対する利益還元施策の一環として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の定めに基づく自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。また、同日付で、(株)INCJとの間に、同社が当該公開買付けに対して40,000,000株（所有割合：2.23%）を応募する旨の応募契約を締結しました。

(1) 自己株式の取得の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 40,453,174株（上限） |
| ③ 取得価額の総額 | 50,000,123,064円（上限） |
| ④ 取得する期間 | 2023年2月10日から同年4月28日まで |

(2) 公開買付けの概要

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ① 買付け予定数 | 40,453,074株 |
| ② 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、金1,236円 |
| ③ 買付け等の期間 | 2023年2月10日から同年3月10日まで |
| ④ 決済の開始日 | 2023年4月4日 |

会社の状況に関する事項

●株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,796,965,856株（自己株式 161,488,167株を除く。）
 (3) 株主数 113,128名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
(株) I N C J	223,531,575	12.43
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	189,128,600	10.52
(株) デ ン ソ ー	153,143,625	8.52
ト ヨ タ 自 動 車 (株)	75,015,900	4.17
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口)	71,779,857	3.99
(株) 日 立 製 作 所	61,990,548	3.44
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	56,984,100	3.17
三 菱 電 機 (株)	50,706,885	2.82
MSIP CLIENT SECURITIES	35,995,562	2.00
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	33,061,421	1.83

- (注) 1. 上記のほか、当社は、自己株式161,488,167株を保有しています。
 2. 持株比率は、自己株式161,488,167株を除いて算出しています。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 4. (株)日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口）の持株数71,779,857株（持株比率3.99%）は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気(株)が指図権を留保しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式の種類および数	交付した者の人数
取締役 (除、社外取締役)	当社普通株式 339,800株	1名
社外取締役	当社普通株式 84,000株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月27日付の取締役会決議に基づき、2022年4月28日から同年5月31日までの期間を公開買付期間として、自己株式の公開買付けを実施し、自己株式168,067,250株を取得しています（取得価額総額：200,000,027,500円）。

会社の状況に関する事項

●新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2022年12月31日現在）

当社がストックオプションとして付与している新株予約権の状況（当期末現在）は、次のとおりです。

名 称 (付与決議日)	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行使価額 (1株当たり)	行使期間
2017年度第1号 (2017年3月13日)	40個	普通株式 4,000株	1,167円	1円	2017年4月4日～ 2027年4月3日
2017年度第2号 (2017年3月13日)	105個	普通株式 10,500株	無償	1円	2017年4月4日～ 2027年4月3日
2018年度第1号 (2018年3月16日)	1,692個	普通株式 169,200株	1,092円	1円	2018年4月3日～ 2028年4月2日
2018年度第2号 (2018年3月16日)	682個	普通株式 68,200株	無償	1円	2018年4月3日～ 2028年4月2日
2018年度第3号 (2018年6月27日)	943個	普通株式 94,300株	995円	1円	2018年8月1日～ 2028年7月31日
2018年度第4号 (2018年6月27日)	158個	普通株式 15,800株	無償	1円	2018年8月1日～ 2028年7月31日
2019年度第2号 (2019年3月25日)	1,389個	普通株式 138,900株	599円	1円	2019年4月9日～ 2029年4月8日
2019年度第3号 (2019年3月25日)	7,710個	普通株式 771,000株	無償	1円	2019年4月9日～ 2029年4月8日
2019年度第5号 (2019年4月23日)	210個	普通株式 21,000株	無償	1円	2019年6月1日～ 2029年5月31日
2019年度第6号 (2019年6月25日)	10,208個	普通株式 1,020,800株	638円	1円	2019年7月26日～ 2029年7月25日
2019年度第7号 (2019年6月25日)	11,741個	普通株式 1,174,100株	無償	1円	2019年7月26日～ 2029年7月25日
2019年度第8号 (2019年7月30日)	1,284個	普通株式 128,400株	629円	1円	2019年8月24日～ 2029年8月23日
2019年度第10号 (2019年8月27日)	142個	普通株式 14,200株	無償	1円	2019年9月21日～ 2029年9月20日
2019年度第11号 (2019年9月24日)	1,113個	普通株式 111,300株	739円	1円	2019年11月1日～ 2029年10月31日
2019年度第12号 (2019年9月24日)	468個	普通株式 46,800株	無償	1円	2019年11月1日～ 2029年10月31日
2019年度第13号 (2019年11月26日)	150個	普通株式 15,000株	無償	1円	2019年12月26日～ 2029年12月25日

会社の状況に関する事項

名 称 (付与決議日)	新株予約権 の個数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行使価額 (1株当たり)	行使期間
2019年度第14号 (2019年12月25日)	149個	普通株式 14,900株	無償	1円	2020年2月1日～ 2030年1月31日
2020年度第1号 (2020年5月26日)	27,080個	普通株式 2,708,000株	550円	1円	2020年7月1日～ 2030年6月30日
2020年度第2号 (2020年5月26日)	72,362個	普通株式 7,236,200株	無償	1円	2020年7月1日～ 2030年6月30日
2020年度第3号 (2020年7月30日)	3,162個	普通株式 316,200株	666円	1円	2020年8月31日～ 2030年8月30日
2020年度第4号 (2020年7月30日)	2,484個	普通株式 248,400株	無償	1円	2020年8月31日～ 2030年8月30日
2020年度第5号 (2020年7月30日)	3,411個	普通株式 341,100株	666円	1円	2020年9月1日～ 2030年8月30日
2020年度第6号 (2020年7月30日)	1,114個	普通株式 111,400株	無償	1円	2020年9月1日～ 2030年8月30日
2020年度第7号 (2020年10月29日)	374個	普通株式 37,400株	927円	1円	2020年12月1日～ 2030年11月30日
2020年度第8号 (2020年10月29日)	2,759個	普通株式 275,900株	無償	1円	2020年12月1日～ 2030年11月30日
2021年度第1号 (2021年1月29日)	131個	普通株式 13,100株	1,168円	1円	2021年2月27日～ 2031年2月26日
2021年度第2号 (2021年1月29日)	1,119個	普通株式 111,900株	無償	1円	2021年2月27日～ 2031年2月26日
2021年度第3号 (2021年1月29日)	22個	普通株式 2,200株	無償	1円	2021年2月27日～ 2031年2月26日

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権毎に設定された所定の期日を経過した以降、権利行使が可能となる所定の期日が到来する都度、それぞれ定められた割合の新株予約権を行使することができます。
2. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員などのいずれの地位をも喪失した場合、喪失日の翌日から13ヶ月を経過する日までに限り、喪失日までに権利行使が可能となった新株予約権を行使することができます。
3. 2017年度第1号、2018年度第1号、同年度第2号、2019年度第2号、同年度第6号、同年度第8号、同年度第11号、2020年度第1号、同年度第3号、同年度第5号、同年度第7号および2021年度第1号の発行に際し、上記発行価額に基づく払込債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払い込みはありません。

(2) 当社役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の当期末日における保有状況

名称 (付与決議日)	保 有 者	保 有 個 数	目的となる株式の種類 および数
2020年度第1号 (2020年5月26日)	取締役1名	5,048個	普通株式 504,800株

(注) 本新株予約権は、社外取締役に対して付与されていません。

会社の状況に関する事項

●会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
柴 田 英 利	※代 表 取 締 役 社 長 兼 C E O	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、株主総会および取締役会の議長、品質保証統括部担当、監査室担当、サステナビリティ推進室担当、法務統括部担当
岩 崎 二 郎	取 締 役	SBSホールディングス(株) 社外取締役
Selena Loh Lacroix	取 締 役	Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー（非常勤）
Arunjai Mittal	取 締 役	tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー Silicon Solution Ventures社 ディレクター Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン Agency for Science and Technology Research ボー ド メ ンバー Advanced Micro Foundry社 ノンエグゼクティブチェアマン
山 本 昇	取 締 役	XIB(株) 代表取締役 代表パートナーCEO 工機ホールディングス(株) 社外取締役 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
福 田 和 樹	監 査 役（常 勤）	
山 崎 和 義	監 査 役	山崎法律事務所 代表弁護士 (株)Nisul 社外取締役 (株)REGAO 社外取締役 (株)誠文堂新光社 社外監査役
水 野 朝 子	監 査 役	日本オートマチックマシン(株) 取締役
深 山 美 弥	監 査 役	シティユーワ法律事務所 弁護士 (一財)日本国際協力システム 監事 東鉄工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役山崎和義、水野朝子および深山美弥の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇ならびに社外監査役山崎和義、水野朝子および深山美弥の各氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。
4. 監査役福田和樹氏は、他社における長年の経理業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

会社の状況に関する事項

5. 2022年3月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、豊田哲朗氏は、任期満了により取締役を退任しました。
6. 当期中の監査役の異動は、次のとおりです。
 - ①2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、深山美弥氏は、新たに監査役に選任され、就任しました。
 - ②2022年3月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、関根 武氏は、辞任により監査役を退任しました。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2023年1月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
サイレシユチツティペディ Sailesh Chittipeddi	執 行 役 員 常 務	IoT・インフラ事業本部担当
新 田 啓 人	執 行 役 員	情報システム統括部担当（One ERPプロジェクトを含む。）
吉 岡 真 一	執 行 役 員 兼 CTO	会社の技術戦略および研究・開発方針の立案
クリスアレクサンドル Chris Alexandre	執 行 役 員 兼 CSMO	グローバルセールス&マーケティング本部担当
ロジャークウエンデルケン Roger Wendelken	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部（MCUビジネス）担当
新 開 崇 平	執 行 役 員 兼 CFO	経営企画・財務統括部担当、経理統括部担当、調達統括部担当、サプライチェーンマネジメント統括部担当
片 岡 健	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部担当
ヴィヴェック バーン Vivek Bhan	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部担当
庄 野 栄 三 郎	執 行 役 員	生産本部担当
アンドリュウ コーウェル Andrew Cowell	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部（モビリティーインフラ、インダストリアルパワー）担当
ジュリー ポープ Julie Pope	執 行 役 員 兼 CHRO	人事統括部担当

会社の状況に関する事項

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険においては、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等従業員が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が補填され、保険料は、当社が負担しています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行ったことによる損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けています。

(4) 取締役および監査役の報酬

①取締役および監査役の報酬

(a) 取締役の報酬

<執行役員を兼務する取締役>

執行役員を兼務する取締役の報酬は、後述「②執行役員の報酬」記載のとおりです。

<執行役員を兼務しない取締役>

執行役員を兼務しない取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・ 透明性・客観性が高いものであること
- ・ 株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・ 企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

執行役員を兼務しない取締役に対しては、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、固定報酬としての基本報酬を支給しています。なお、一部の者には、多様性のある優秀な人材確保とその役割に対する一層の意識喚起を目的として、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、株式報酬（2020年までは勤務継続条件が付されている1円ストックオプション、2021年からは勤務継続条件が付されている事後交付による株式報酬）を付与しています（詳細は、後述「②執行役員の報酬 (b) 詳細 (i) 報酬の理念および要素」をご参照ください。）。

執行役員を兼務しない取締役の報酬比率・水準、報酬構成などについては、取締役毎に、当社取締役としての責務に相応し、上述の基本方針に照らして適正な比率および水準を考慮のうえ設定しており、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている報酬委員会で決定されます。報酬委員会は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務めています。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、業績に連動しない固定報酬としての基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役の協議により決定し、支給しています。

会社の状況に関する事項

(c) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 員 (名)	報 酬 等 総 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等	
			基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 (短期インセンティブ)	長期インセンティブ	
					継 続 勤 務 条 件 付 株 式 報 酬	株 価 連 動 条 件 付 株 式 報 酬
取 締 役 (除、社外取締役)	1	634	77	94	200	263
社 外 取 締 役	4	100	46	-	54	-
監 査 役 (除、社外監査役)	1	20	20	-	-	-
社 外 監 査 役	3	17	17	-	-	-

- (注) 1. 当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）です。
2. 取締役の報酬には、執行役員を兼務するCEOの報酬も含まれます。
3. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
4. 表中の非金銭報酬等のうち、継続勤務条件付株式報酬には1円ストックオプションであるタイムベイスド・ストックオプション（TSO）および事後交付型株式報酬であるリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）が、株価連動条件付株式報酬にはパフォーマンスベイスド・ストックオプション（PSO）がそれぞれ含まれ、当期中に行使可能数が確定したものについて、権利確定日の株価終値などをもとに算出した公正価額を記載しています。なお、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）については、当期中に権利確定したユニットがないため、含まれていません。また、当期における会計上の費用計上額は、付与済みのストックオプションおよびユニットが対象となり、社外取締役以外の取締役332百万円、社外取締役52百万円となります。
5. 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート（1ドル129.67円）により日本円に換算しています。
6. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、年額2,000百万円（うち社外取締役分は年額400百万円以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）です。
7. 取締役の事後交付型株式報酬の限度額は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、ユニットに係る金銭報酬債権については上述(注)6記載の金額の枠内、取締役が交付を受ける当社株式の総数については年270万株以内（うち社外取締役分は20万株以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点において、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の付与対象となる取締役（社外取締役は付与対象外）の員数は1名、リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）の付与対象となる取締役の員数は、6名（うち社外取締役5名）です。
8. 監査役の報酬限度額は、2010年2月24日開催の臨時株主総会において、月額1,200百万円以内と決議しています。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役3名）です。

会社の状況に関する事項

②執行役員の報酬

当社においてその職責と方針策定に関する権限が最も広範に及ぶのは、執行役員です。執行役員は、当社の業績ならびに倫理観の高い企業風土の維持およびコンプライアンスの徹底について責任を担っています。

そこで、当社では、CEOをはじめとする当社取締役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬に関しても透明性の確保に努めており、以下では、執行役員の報酬制度について、その概要を記載しています。なお、取締役である執行役員については、取締役としての報酬となります。

当社の執行役員の構成は、次のとおりです。

氏 名	地 位 ・ 担 当	取締役	執行役員
柴 田 英 利	代表取締役社長兼CEO	✓	✓
Sailesh Chittipeddi	執行役員常務、IoT・インフラ事業本部担当	－	✓
新 田 啓 人	執行役員、情報システム統括部担当（One ERPプロジェクトを含む。）	－	✓
吉 岡 真 一	執行役員兼CTO、会社の技術戦略および研究・開発方針の立案	－	✓
Chris Allexandre	執行役員、IoT・インフラ事業本部（グローバルセールス、コーポレートデジタルマーケティング）担当	－	✓
Roger Wendelken	執行役員、IoT・インフラ事業本部（MCUビジネス）担当	－	✓
新 開 崇 平	執行役員兼CFO、経営企画・財務統括部担当、経理統括部担当、調達統括部担当、サプライチェーンマネジメント統括部担当	－	✓
片 岡 健	執行役員、オートモーティブソリューション事業本部担当	－	✓
Vivek Bhan	執行役員、オートモーティブソリューション事業本部（A&Pビジネス）担当	－	✓
庄 野 栄 三 郎	執行役員、生産本部担当	－	✓
Andrew Cowell	執行役員、IoT・インフラ事業本部（モビリティーインフラ、インダストリアルパワー）担当	－	✓
Julie Pope	執行役員兼CHRO、人事統括部担当	－	✓

(a) 要旨

当社は、執行役員の報酬制度を定期的にアップデートしています。当社では、グローバルに事業を展開し、強い市場競争力を発揮する注力分野であるオートモーティブとIoT・インフラにおける事業ポートフォリオの拡大を加速するうえで、報酬を欠かせないマネジメントツールの一つと位置づけています。

当社は、当社ビジネスを牽引することができる優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図るため、グローバル企業として適切で競争力のある報酬パッケージを設計しています。

当社の報酬制度は、執行役員に対して、短期的にも長期的にも株主の最善の利益となるように考え、行動することを促進するよう、業績に連動した報酬を含む設計となっています。当社執行役員の毎年の報酬総額の大部分は、業績連動報酬と株価連動報酬として支給されます。業績連動報酬である短期インセンティブ（STI）は当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬は当社の長期的業績と連動しています。また、執行役員に当社の直接の財務業績と総合的な市場競争力に対する責任を負わせるものになっていると考えています。

会社の状況に関する事項

(b) 詳細

(i) 報酬の理念および要素

執行役員の報酬に関する基本理念は、次のとおりです。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

現行の報酬は、次のとおり構成されています。

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・より短期的な財務・戦略目標の達成に重点を置いた業績連動報酬（短期インセンティブ）
- ・経営陣に株主価値向上への意欲を喚起する株価連動報酬（長期インセンティブ）としての事後交付型株式報酬制度

現行制度は、グローバル市場と日本の国内市場の慣行、当社ステークホルダーの利益と整合するものであると考えています。報酬総額に占める各報酬の割合は、マーケット比較やグローバルトレンド、各執行役員の役割や実績に相応して適正な割合を考慮のうえ、設定しています。また、当社では、長期的業績を役員報酬に連動させて株主と経営陣の間の強い連携を実現するため、多くの日本企業と比較して、長期インセンティブをより重視した報酬戦略を推進しており、報酬総額における株式報酬の割合が過半となる水準に設定しています。

<現金報酬>

(基本報酬)

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する市場価値を反映する中核的な報酬であり、各執行役員の実際の責任、能力および経験に対する報酬となります。

本報酬は、責任の範囲と会社への貢献度の見込みに基づき固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバルな事業拡大を牽引する意欲を喚起する水準に設定されます。

本報酬は、市場の昇給率、当社の業績および個人の業績を考慮して毎年調整されます。

(業績連動報酬（短期インセンティブ（STI））)

短期インセンティブ（STI）は、執行役員の会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役員個人の業績への評価として執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、執行役員の業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬は、オートモーティブソリューション事業本部とIoT・インフラ事業本部の業績からなる当社の1年間の業績を基準とするもので、事業の拡大とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標を用いて評価を行います。

会社の状況に関する事項

- ・売上高（増加率）
- ・営業利益率

評価指標と目標は、報酬委員会の審議を経たうえで、毎年定められます。業績に応じた支給額についても、同様です。

<株式報酬>

(株価連動報酬（長期インセンティブ（LTI））)

長期インセンティブ（LTI）とは、評価期間が1年以上に及ぶ変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で付与されます。長期インセンティブの役割は、執行役員への経済的な報奨を組織の長期的業績および株主の長期志向と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、2021年から事後交付型株式報酬により付与され、執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り（TSR）に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じてユニット数を確定させ、当社株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）と、継続勤務を条件とするリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）で構成されています。このうち、PSUについては、中長期的な企業価値の最大化と株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。付与されるユニット数は、各人に責任と割合に応じて設定された報酬基準額をベースに、当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値を踏まえて決定されます。PSUとRSUの報酬基準額の構成比率は、50%：50%となっています。

なお、付与対象者が、当社取締役会で定める一定の非違行為があったことその他当社取締役会において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部または一部を喪失するものとしています。また、ユニットの確定後に、かかる事由またはその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めたときは、付与対象者は、かかるユニットに関して交付を受けた当社株式の全部もしくは一部または相当する額の金銭を無償で返還するものとしています。

種 類	目 的	基 準	構成比率
パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)	役員の株価上昇と企業価値への貢献意欲を向上	TSR	50%
リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU)	報酬と株価の連動性を高め、株主との利益を共有することで、優れた人材を確保・維持	在任期間	50%

【PSU】

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

PSU数＝当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定したPSU報酬基準額（業績評価前）／当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

当社が定める日（原則として、付与日の3年後の応当日）以降、その期間の業績要件を加味して、次のとおり決定された当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。

会社の状況に関する事項

業績指標	TSR：SOX（Philadelphia Semiconductor Index）およびTOPIX（Tokyo Stock Price Index）構成企業および当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群（Renesas Peers）との比較にて決定します。																			
業績評価期間	PSUを付与した年の4月1日から3年間																			
当社TSRの伸長率	$\frac{\begin{aligned} &(\text{業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価}(*1) \\ &- \text{業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価}(*2) \\ &+ \text{業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額}) \\ &/ \text{業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価}(*2) \end{aligned}}{}$ (*1) 業績評価期間の最後の3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。 (*2) 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。 付与年の4月1日 業績評価期間 3年後の応当日 1年 2年 3年 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価																			
交付株式の決定方法	・当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（SOX算定率）を算出します。 ・当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（TOPIX算定率）を算出します。 ・当社のTSRの伸長率とRenesas PeersのTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（Renesas Peers算定率）を算出します。 ・SOX算定率を100分の25、TOPIX算定率を100分の50、およびRenesas Peers算定率を100分の25の割合で加重平均して得られる値（以下「本算定率」といいます。）を、付与されたPSUの数に乘じて得られる数（100未満の数については、切り上げ）を、当社が定める日（日本時間）（原則として、PSUの付与日から3年後の応当日）にPSUの権利確定数として確定させ、付与対象者に対して、当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。ただし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、本算定率は100%を上限とします。なお、当社のTSRの伸長率は、以下の算式により求めるものとし、SOX構成企業、TOPIX構成企業およびRenesas PeersのTSRの伸長率は、当社のTSRの伸長率に準じた方法により求めるものとします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>TSR</th><th>支給率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)</td><td>25%ile未満であった場合</td><td>0</td></tr> <tr> <td>2)</td><td>25%ile以上50%ile未満であった場合</td><td>25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td></tr> <tr> <td>3)</td><td>50%ile以上75%ile未満であった場合</td><td>50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td></tr> <tr> <td>4)</td><td>75%ile以上90%ile未満であった場合</td><td>75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td></tr> <tr> <td>5)</td><td>90%ile以上であった場合</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>			TSR	支給率	1)	25%ile未満であった場合	0	2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	5)	90%ile以上であった場合	100%
	TSR	支給率																		
1)	25%ile未満であった場合	0																		
2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																		
3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																		
4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																		
5)	90%ile以上であった場合	100%																		

会社の状況に関する事項

【RSU】

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

RSU数＝当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定した３年分（ただし、当社社外取締役については１年分）のRSU報酬基準額／当社取締役会決議月の直前３ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

原則として、付与日から１年経過する毎にその３分の１ずつ（ただし、当社社外取締役については付与日の１年後の応当日に全部）が権利確定となり、確定したユニット数と同数の当社株式を交付します。

（ii）報酬決定に関する分析

報酬委員会は、執行役員の報酬を最終的に決定する前に、パッケージ全体と種類毎の報酬の両方について検証を行いました。対象となった情報は、現金報酬（基本報酬およびSTI）総額、株式報酬額、報酬総額（基本報酬、STIおよび株式報酬）、報酬案が他の報酬要素に与える影響などです。執行役員の報酬金額、報酬構成およびインセンティブの決定に際しては、基本的理念に沿い、企業業績と個人の業績および当社の中長期的な価値創出との関連における、各役職や役割、過去の経歴を含めた在任状況を検証しました。また、報酬委員会は、報酬全体が制度の目的と整合するかどうかの評価を行いました。

報酬委員会は、このような総合的な検証に基づき、当期の報酬水準と報酬構成を適正と判断しました。

（iii）福利厚生

執行役員は、セバランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金などの社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権などがあります。

③任意の報酬委員会

当社では、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置しています。

取締役および執行役員の報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定などについては、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている任意の報酬委員会にて決定され、株主総会議案（取締役の報酬限度額等）、株式報酬の付与については、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定されます。

なお、報酬委員会の委員は、次のとおりです。

- ・委員長：Selena Loh Lacroix（社外取締役）
- ・委員：柴田英利（代表取締役社長兼CEO）
- ・委員：山本 昇（社外取締役）
- ・委員：水野朝子（社外監査役）

当期においては、合計６回の報酬委員会を開催しました。

会社の状況に関する事項

●社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2022年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「●会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

(2) 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
取 締 役	岩 崎 二 郎	当社は、同氏に対し、主に長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会の委員長として、その活動をリードしました。
	Selena Loh Lacroix	当社は、同氏に対し、主に半導体業界等の業界で培われた企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の報酬委員会の委員長として、その活動をリードしました。
	Arunjai Mittal	当社は、同氏に対し、主に半導体業界で培われた事業運営に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。
	山 本 昇	当社は、同氏に対し、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験やM&Aアドバイザー会社での代表として培われた経営に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、ESGスポンサーとして、当社グループのESG活動に対する取締役会の監督・チェックをリードしました。

会社の状況に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
監 査 役	山 崎 和 義	・ 当期の取締役会6回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・ 当期の監査役会9回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行いました。
	水 野 朝 子	・ 当期の取締役会6回すべてに出席し、主に機械メーカーでの事業運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・ 当期の監査役会9回すべてに出席し、機械メーカーでの事業運営、グローバル企業での経験を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な知識、高い見識などから、グローバル経営のガバナンス向上などについての発言を適宜行いました。
	深 山 美 弥	・ 監査役就任後に開催された当期の取締役会5回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・ 監査役就任後に開催された当期の監査役会6回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、企業の危機管理などについての発言を適宜行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法および当社定款の規定に基づき、取締役会決議・報告があったものとみなされる書面決議・報告が23回ありました。

会社の状況に関する事項

●会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	244百万円
(ロ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	266百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し、同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記（イ）の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「●重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の人権マネジメントに関するアドバイザー・サービス業務および合意された手続業務に対する対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、会計監査人の交代により、当社にとって、より適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

会社の状況に関する事項

●業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で決議しており、その概要は、次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会（当期は、書面にて5回報告）を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、2022年5月に当社グループの行動規範を改正し、当社グループ全体でその教育・啓発活動を推進したほか、同年3月および9月には、ITを活用してハラスメントや行動規範に関するコンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

(1) 取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループ憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」の周知徹底に係る実践的活動を、担当する部門に行わせ、また、内部監査部に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行わせる。

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。

会社の状況に関する事項

- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

(4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・取締役は、経営計画ならびに年間および半期の予算を取締役会において決定し、その執行状況を監督する。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

(5) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。

- ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査部にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査部および子会社監査役との連携を図らせる。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役監査部を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

(7) ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・監査役は、原則として3ヶ月に1回監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	715,119	流動負債	525,473
現金及び現金同等物	336,068	営業債務及びその他の債務	222,941
営業債権及びその他の債権	162,623	社債及び借入金	120,005
棚卸資産	187,958	その他の金融負債	13,838
その他の金融資産	6,688	未払法人所得税	79,025
未収法人所得税	4,462	引当金	8,099
その他の流動資産	17,320	その他の流動負債	81,565
非流動資産	2,097,153	非流動負債	749,321
有形固定資産	208,042	営業債務及びその他の債務	3,382
のれん	1,265,457	社債及び借入金	635,738
無形資産	487,438	その他の金融負債	11,301
その他の金融資産	84,149	未払法人所得税	2,551
繰延税金資産	37,876	退職給付に係る負債	24,102
その他の非流動資産	14,191	引当金	3,289
		繰延税金負債	63,523
		その他の非流動負債	5,435
資産合計	2,812,272	負債合計	1,274,794
		(資本の部)	
		資本金	153,209
		資本剰余金	348,446
		利益剰余金	828,599
		自己株式	△192,171
		その他の資本の構成要素	395,667
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,533,750
		非支配持分	3,728
		資本合計	1,537,478
		負債及び資本合計	2,812,272

連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,500,853
売上原価	△646,864
売上総利益	853,989
販売費及び一般管理費	△426,861
その他の収益	17,677
その他の費用	△20,635
営業利益	424,170
金融収益	1,409
金融費用	△63,280
税引前利益	362,299
法人所得税費用	△105,512
当期利益	256,787
当期利益の帰属	
親会社の所有者	256,632
非支配持分	155
当期利益	256,787

連結持分変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
2022年1月1日残高	147,133	337,989	570,292	△11	13,270	—	△1,475
当期利益			256,632				
その他の包括利益						1,913	△130
当期包括利益			256,632			1,913	△130
新株の発行	6,076	6,040					
自己株式の取得及び処分		△442		△192,160			
株式報酬取引		4,859			△6,277		
利益剰余金への振替			1,675		609	△1,913	△371
所有者との取引額等合計	6,076	10,457	1,675	△192,160	△5,668	△1,913	△371
2022年12月31日残高	153,209	348,446	828,599	△192,171	7,602	—	△1,976

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合 計		
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	合 計			
2022年1月1日残高	83,454	△418	△153	94,678	1,150,081	3,317	1,153,398
当期利益				—	256,632	155	256,787
その他の包括利益	312,451	△11,946	6,653	308,941	308,941	256	309,197
当期包括利益	312,451	△11,946	6,653	308,941	565,573	411	565,984
新株の発行				—	12,116		12,116
自己株式の取得及び処分				—	△192,602		△192,602
株式報酬取引				△6,277	△1,418		△1,418
利益剰余金への振替				△1,675	—		—
所有者との取引額等合計	—	—	—	△7,952	△181,904	—	△181,904
2022年12月31日残高	395,905	△12,364	6,500	395,667	1,533,750	3,728	1,537,478

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年1月1日残高の遡及修正を行っております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下「当社グループ」）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

本連結計算書類は、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 104社

主な連結子会社の名称

主な連結子会社の名称は、「事業報告 当社グループの現況に関する事項 ●重要な子会社の状況（2022年12月31日現在）」に記載しているため、省略しております。

（清算による消滅などにより減少した会社 13社）

Integrated Device Technology Ireland Holding, Ltd. 他12社

（買収などにより増加した会社 3社）

Steradian Semiconductors Private Limited（以下「Steradian社」） 他2社

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

4. 会計方針に関する事項

（1）金融商品

① デリバティブを除く金融資産

（a）当初認識および測定

営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しており、その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

（i）金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(ii) 金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(iii) 上記区分を除く金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識することとしております。また、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定し、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、金融資産の認識を中止しております。

② デリバティブを除く金融負債

(a) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク等をヘッジする目的でデリバティブを保有しております。当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用および当初認識時の公正価値と取引価格との差額を発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすかにより、その変動を次のように会計処理しております。なお、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。また、当社グループはヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しております。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識しております。

通貨スワップ契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額を、ヘッジコストとして、その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に認識しております。その他の資本の構成要素に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一の期間において、純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、非金融資産の当初の取得原価の修正として処理しております。

また、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施したデリバティブ取引についてヘッジコストを認識した場合には、その他の資本の構成要素に累積されたヘッジコストの累計額を、ヘッジ手段からのヘッジ調整が純損益に影響を与える可能性のある期間にわたって、規則的かつ合理的な基準で純損益に振り替えております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に当該金額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部または一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

連結注記表

ヘッジ会計を中止する場合、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、当該金額を、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の包括利益に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、直ちに純損益に振り替えております。

- (b) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ
公正価値の変動額を純損益として認識しております。

(2) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しますが、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(3) 有形固定資産

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地および建設仮勘定を除き、各資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は各連結会計年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。

(4) のれんおよび無形資産

① のれん

取得対価、被取得企業の非支配持分および取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産および負債の正味の金額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

② 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合により取得した無

形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産（開発資産）については、資産計上の要件を満たさない研究・開発費用は、発生時に純損益として認識しております。資産計上の要件を満たす自己創設無形資産は、事業の用に供した時点より、正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される見積耐用年数（５年）に基づく定額法により償却しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法等で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数および償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、各連結会計年度の一定の時期、および減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に減損テストを実施しております。

(5) リース

当社グループは、土地、オフィス、機械装置および車両をリースしております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(6) 非金融資産の減損

当社は、各連結会計年度において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した割引前割引率を用いて現在価値に割引引くことにより算定しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入は、過去の期間に認識した減損損失を戻入する可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、戻入が発生した時点まで減価償却または償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行っておりません。

(7) 引当金

当社は、過去の事象の結果として、当社グループが法的債務または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(8) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる金額を認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与および有給休暇に係るものを含んでおります。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的または推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限、最低積立要件への調整を含む）を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度

の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用および確定給付制度債務に係る資産または負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

(9) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定しているものは取引日の為替レート、公正価値で測定しているものは、公正価値を算定した日の為替レートを用いて換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

連結計算書類作成に際し、在外営業活動体の資産および負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益およびキャッシュ・フローは、取引日の為替レート、またはそれに近似する期中平均為替レートで日本円に換算しております。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その累積額はその他の資本の構成要素として認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分および支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分時には、その他の包括利益で認識し資本に累積していた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失を認識する時に資本から純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する債権または債務である貨幣性項目を有しており、決済の予定がなく、予見可能な将来において決済される可能性も低い場合には、この貨幣性項目から発生する換算差額は、在外営業活動体に対する純投資の一部を構成します。この場合は、それらの換算差額はその他の包括利益として認識しております。

(10) 収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

連結注記表

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

販売特約店への販売については、以下のような様々な販売促進の制度が定められております。

シップ・アンド・デビット制度は、顧客への販売活動に関する価格調整を通じて販売特約店を補助する仕組みです。当該制度が適用される場合には、販売特約店が製品を顧客へ販売した時点で、顧客への販売価格に基づく価格調整を行うこととしております。これについて、当社は販売特約店に対して売上収益を認識した時点で、その売上取引に関連する価格調整の見積額を売上収益から控除し、返金負債を計上しております。また、販売特約店がタイムラグにより生じる資金負担を軽減する目的として売掛金の一部を長期末収入金に振替えておりますが、契約に基づき将来的に回収されるものであります。

ストック・ローテーション制度は、販売特約店が、直近6ヶ月の仕入れに対して特定の比率を乗じて算出される金額分の在庫を、半年毎に返品することが可能な制度です。売上収益に対するストック・ローテーション制度の引当金は、四半期毎に算定し、売上収益から控除し、返金負債を計上しております。

(11) その他の連結計算書類作成の基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

日本国内の会社は連結納税制度を適用しております。

連結注記表

【追加情報】

当社グループは、本連結計算書類の作成において、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積りおよび仮定（のれんの減損テストおよび繰延税金資産の回収可能性等）に反映しております。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、その見積りおよび仮定に影響を及ぼす可能性があります。

【連結財政状態計算書に関する注記】

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建物及び構築物	30,844百万円
機械装置及び運搬具	38,912百万円
土地	16,264百万円
計	86,020百万円

（注）上記のほか、連結上消去されている子会社株式（638,841百万円）を担保に供しております。

（2）担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	120,001百万円
長期借入金（1年内返済予定を除く）	457,149百万円
計	577,150百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 （減損損失累計額を含む）

873,853百万円

3. 保証債務等の残高

従業員の住宅ローンに対する保証	11百万円
-----------------	-------

4. その他

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国や地域で訴訟、規制当局の調査その他の法的手続の当事者になる可能性があります。当社は、合理的に見積りが可能な限りにおいて、以下を含むこれらの事案のいくつかについて訴訟損失引当金を計上しております。

当社の米国子会社は、米国において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用などの主張に基づく

連結注記表

民事訴訟を他社から提起されております。

当社グループは、スマートカードチップに関する独占禁止法（競争法）違反の可能性に関連して、英国で同製品の購入者から民事訴訟を提起されましたが、英国最高裁は当該訴えを却下する旨の下級審判決に関して上告を認めない決定を行っております。

当社の台湾子会社は、事業継承元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、他社から損害賠償請求がなされる可能性があります。

【連結持分変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式	1,958,454,023株
------	----------------

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式	15,220,200株
------	-------------

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産などに限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）財務上のリスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

（3）信用リスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理運用規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。未収入金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されております。短期投資は短期で運用している金融資産であり、信用力の高い金融機関と取引を行っております。営業債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。なお、

当社グループでは、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

(4) 流動性リスク

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

(5) 市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開によって生じる外貨建の債権債務は、外国為替相場の変動リスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じて、為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を利用しております。

(b) 金利リスク

当社グループは、長期的な運転資金や成長戦略の推進に係る資金の確保等を目的として主に借入金により資金調達を行っておりますが、借入金は主に変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて、金利スワップ取引を利用しております。そのため、金利変動リスクに対する当社への影響は限定的であり、重要なものではないと判断しており、金利リスク感応度分析は行っておりません。

(c) 株価変動リスク

当社グループは、主に子会社の優秀な人材を確保するのを目的として、従業員インセンティブ・プランを導入しております。その制度の運用のため、株式などを長期保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、当該制度は、ストック・オプション制度導入に伴い、廃止されており、新規の発行は行っておりません。

株価変動が当社グループに与える影響は軽微であるため、感応度分析の記載を省略しております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

これらは主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(b) 営業債務及びその他の債務

短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、公正価値は帳簿価額と近似しております。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(c) 有価証券

活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合は、当該市場価格を使用して公正価値を測定しており、レベル1に分類しております。市場価格が入手できない場合の公正価値は、主として純資産に基づく方式（株式発行会社の純資産に基づき、必要に応じて時価修正を加えて算出する方法）などにより測定しており、レベル3に分類しております。

(d) 長期借入金

これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(e) デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップについては、取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しております。

(f) 社債

社債の公正価値は、公表されている市場価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。

(g) 条件付対価

企業結合による条件付対価は、適切な評価方法を用いて将来の支払額について、その発生確率を加味した現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(h) その他の金融資産、その他の金融負債

償却原価で測定する3ヶ月超の定期預金、長期未収入金、敷金または預り保証金は、レベル2に分類しております。なお、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

② 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

連結注記表

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものとして認識しております。また、各レベル間の振替はありません。

(a) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。

なお、未払金は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に含めております。また、公正価値で測定する金融商品、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品、およびリース負債については、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
借入金	577,154	—	575,563	—	575,563
社債	178,589	—	178,589	—	178,589
未払金	41,206	—	40,941	—	40,941
合計	796,949	—	795,093	—	795,093

連結注記表

(b) 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりであります。

なお、投資信託および非上場株式は連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ債権	—	21,945	—	21,945
投資信託	5,900	—	—	5,900
非上場株式	—	—	4,134	4,134
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融資産				
上場株式	1,091	—	—	1,091
非上場株式	—	—	5,524	5,524
合計	6,991	21,945	9,658	38,594
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	8,342	—	8,342
条件付対価（注）	—	—	2,528	2,528
合計	—	8,342	2,528	10,870

(注) 主な内容は、【その他の注記】 4. 企業結合をご参照ください。

連結注記表

③ レベル3に分類された金融資産および金融負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金融資産	金融負債
期首残高	8,599	4,681
当期の利得または損失合計	△616	△1,348
損益（注）1， 3	△2,745	△1,348
その他の包括利益（注）2	2,129	—
購入	2,638	—
決済	—	△2,205
レベル1への振替	△120	—
企業結合による取得	—	1,400
連結範囲の異動による変動	△843	—
期末残高	9,658	2,528

- (注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、金融収益及び金融費用に含まれております。
2. 在外営業活動体の換算差額およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結持分変動計算書上の「在外営業活動体の換算差額」または「その他の包括利益」を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。
3. 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものであり、金融費用およびその他の収益に含まれております。
4. レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式および企業結合による条件付対価により構成されております。非上場株式は、主にファンドへの出資であり、評価技法としては純資産価値により公正価値を算定しております。また、条件付対価の公正価値は、開発マイルストンの達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して公正価値を測定しております。公正価値測定結果については、適切な権限者がレビュー、承認しております。なお、これらの見積りには不確実性を伴うため、重大な観察可能でない開発マイルストンの達成される可能性が高くなった場合、公正価値は増加するなどの影響があります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり親会社所有者帰属持分	853円52銭
基本的1株当たり当期利益	137円67銭

連結注記表

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得および自己株式の公開買付け)

当社は、2023年2月9日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づく自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことを次のとおり決議しました。

(1) 買付け等の目的

当社は、2022年12月中旬、当社の財務体質は2022年4月28日から2022年5月31日までを買付け等の期間とする自己株式の公開買付け（以下「2022年公開買付け」）に続く利益還元の実施にも耐えられる水準にあると考えるに至り、株主の皆様に対する利益還元および資本効率の向上を目的として、更なる自己株式の取得の実施の適否、タイミング、その手法および規模について具体的な検討を行うこととしました。他方、当社の筆頭株主である株式会社INCJ（以下「INCJ」）は、その所有する当社普通株式を将来的に全て売却する必要があるため、当社は、2022年公開買付けの実施後も、INCJとの間で、その所有する当社普通株式の売却手法・時期等についての議論を継続しており、INCJが当社普通株式を更に売却する意向を有していることを認識していました。さらに、その手法としては、以下の点を踏まえて、公開買付けの手法により、INCJから同社の保有する当社普通株式の一部を市場価格からディスカウントを行った価格で買い付けることが、当社および株主の皆様にとって合理的な利益還元のための選択肢であると考えました。

自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性、INCJから意図した数の当社普通株式を取得できる確実性、自己株式の取得に要する資金を抑制できる可能性等の検討の結果、公開買付けの手法により実施するのが最も適切であると判断しました。

本公開買付けにおける1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」）の算定については、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、本公開買付価格の算定の基礎は明確性および客観性を有しているべきと考えられることから、当社普通株式の市場価格を重視すべきであると考えました。加えて、一定のディスカウント率を設定することにより、INCJからの当社普通株式の取得の確実性の向上および自己株式の取得に要する資金の抑制に繋がると考えました。

その後、INCJと協議した結果、当社は、2023年2月9日付で、INCJとの間で、その所有する当社普通株式のうち40,000,000株（所有割合：2.23%）をINCJが本公開買付けに対して応募する旨の応募契約を締結しました。INCJは、2023年2月9日現在、当社の主要株主である筆頭株主に該当しておりますが、本公開買付けに対して応募がなされ、当社が当該応募対象株式の全てを買い付けた場合においても、主要株主である筆頭株主の異動は生じない予定です。

本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については現時点で未定です。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 40,453,174株（上限） |

連結注記表

③ 取得価額の総額	50,000,123,064円（上限）
④ 取得する期間	2023年2月10日から2023年4月28日まで

（3）買付け等の概要

① 買付け予定数	40,453,074株
② 買付け等の価格	普通株式1株につき、金1,236円
③ 買付け等の期間	2023年2月10日から2023年3月10日まで
④ 公開買付開始公告日	2023年2月10日
⑤ 決済の開始日	2023年4月4日

【その他の注記】

1. 固定資産売却益

当連結会計年度において計上された固定資産売却益は、2022年6月30日付で集約を完了した100%子会社であるルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)の山口工場（山口県宇部市）の売却に伴うものなどで連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

2. 事業構造改善費用

当社グループは、強靱な収益構造の構築に向けて事業・生産構造改革などの諸施策を実行しており、それらの施策により発生した、割増退職金などの人件費関係費用および拠点集約に伴う設備撤去費用などを事業構造改善費用に計上しております。

なお、事業構造改善費用は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは主に開発中止による仕掛中の研究開発資産について減損損失を計上しており、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
有形固定資産	1,026
無形資産	7,007
減損損失合計	8,033

連結注記表

4. 企業結合

当連結会計年度に行った企業結合は以下のとおりであります。

なお、個別にも全体としても重要性が乏しい企業結合については記載を省略しております。

(Dialog Semiconductor Plc)

前連結会計年度末においては、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、前連結会計年度末時点において入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。当連結会計年度において、確定した取得原価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。

取得日（2021年8月31日）における取得資産および引受負債の公正価値
(単位：百万円)

修正科目	のれん修正金額
のれん（修正前）（注）1	519,618
棚卸資産	316
有形固定資産	△2,531
無形資産（注）2	△146,963
その他（非流動資産）	△125
その他（流動負債）	△1,458
その他の金融負債	345
繰延税金負債	29,731
その他（非流動負債）	△763
修正金額合計	△121,448
のれん（修正後）（注）1	398,170

（注）1. 当社とDialog Semiconductor Plcとのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

2. 無形資産への配分額のうち主なものは技術資産であり、当該無形資産の公正価値は超過収益法を用いて、将来事業計画、割引率などの仮定に基づいて測定しております。

なお、この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度における連結持分変動計算書の利益剰余金の遡及修正後の期首残高は7,725百万円減少しております。

(Celeno Communications Inc.)

前連結会計年度末においては、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、前連結会計年度末時点において入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。当連結会計年度において、確定した取得原価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。なお、当連結会計年度において取得対価の調整をしております。

連結注記表

取得日（2021年12月20日）における取得資産および引受負債の公正価値
(単位：百万円)

修正科目	のれん修正金額
のれん（修正前）（注）	34,193
棚卸資産	166
無形資産	△18,644
繰延税金負債	409
取得対価の調整（現金）	26
修正金額合計	△18,043
のれん（修正後）（注）	16,150

（注）当社とCeleno Communications Inc.（以下「Celeno社」）とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

なお、当連結会計年度における連結持分変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微です。

条件付対価は、Celeno社の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意されたいくつかの条件（マイルストーン）を特定の期限までに充足した場合にそれぞれに対して支払われるものであり、契約上、最大で45百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、Celeno社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	4,681
期中決済額	△2,205
公正価値の変動	△2,201
為替換算差額	990
期末残高	1,265

また、条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」および「その他の費用」に計上しております。当連結会計年度における公正価値の変動などにより、その他の収益が2,464百万円、金融費用が263百万円発生しております。

連結注記表

(Steradian Semiconductors Private Limited)

① 企業結合の概要

当社は、2022年10月17日にインド・ベンガルールに本社を置く半導体会社であるSteradian社の株式全ての取得（以下「本件Steradian買収」）を完了し、Steradian社を完全子会社化しました。

(a) 被取得企業の名称および説明

被取得企業の名称 Steradian Semiconductors Private Limited
事業の内容 4Dイメージングレーダ製品の開発および販売

(b) 取得日

2022年10月17日

(c) 企業結合の主な理由

インド・ベンガルールに本社を置くSteradian社は、2016年創業のスタートアップ企業であり、高性能と小型化・電力の高効率化を実現するレーダ技術を保有しています。レーダは、様々なセンサを複合的に利用するADAS（先進運転支援システム）の実現に向けて不可欠な技術です。車載レーダ市場の成長性を鑑みて、Steradian社を買収することにより、当社は、車載レーダ製品をポートフォリオに加え、レーダ事業に本格参入します。

また、当社は、同車載レーダ製品と、レーダ信号を処理するためのADAS用SoC（System-on-Chip）やパワーマネジメントIC（PMIC）、タイミング製品、認識用ソフトウェアを組み合わせた車載レーダソリューションを開発します。これにより、レーダシステムの設計の容易化を図り、早期開発に貢献します。

本件Steradian買収完了に伴い、当社は、Steradian社の優れた技術とエンジニアを獲得し、自動車向けだけでなく、産業向けなど幅広い用途のセンシングソリューションを拡充します。増大するセンシングへのニーズに対し、最適なデバイスやソフトウェアを組み合わせ、お客様の設計を楽（ラク）にするソリューション提案を幅広い用途向けに進めていきます。

(d) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

② 取得対価およびその内訳

		(単位：百万円)
対価		金額
現金		4,971
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値		843
条件付対価		1,207
合計	A	7,021

当該企業結合に係る取得関連費用は345百万円であり、当連結会計年度において全額を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

連結注記表

③ 取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれん

(単位：百万円)		
支配獲得日 (2022年10月17日)		
流動資産		
現金及び現金同等物		101
営業債権及びその他の債権 (注) 2		2
未収法人所得税		19
その他		51
流動資産合計		173
非流動資産		
有形固定資産		19
無形資産		5
繰延税金資産		2
非流動資産合計		26
資産合計		199
流動負債		
営業債務及びその他の債務		16
未払法人所得税		13
その他		739
流動負債合計		768
非流動負債		
退職給付に係る負債		5
その他		14
非流動負債合計		19
負債合計		787
純資産	B	△588
のれん (注) 3	A-B	7,609

- (注) 1. 当連結会計年度末において、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。そのため、現時点においては、有形固定資産等の再評価や無形資産等の追加認識は行っておらず、取得対価と取得日に受け入れた資産および引き受けた負債の純額との差額を暫定的に全額のれんに計上しております。なお、無形資産については暫定的に Steradian社の簿価で計上しております。
2. 契約金額の総額は公正価値と同額であり、回収不能と見込まれるものはありません。

連結注記表

3. 当社とSteradian社とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

④ 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)

科目	金額
現金による取得対価	4,971
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△101
子会社の取得による現金支払額（純額）	4,870

なお、取得対価は、運転資本の変動などに応じた価格調整により変動する可能性があります。

⑤ 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額（非監査情報）

仮にSteradian社の取得日が当連結会計年度の期首に実施された場合にそれが当連結会計年度の売上収益と当期利益に与える影響額は重要性が乏しいため、プロフォーマ情報を記載しておりません。

⑥ 被取得企業の収益および純損益

当連結会計年度において、取得日から当連結会計年度末までのSteradian社の売上収益および当期損益が連結計算書類に与える影響額は重要ではありません。

⑦ 条件付対価

条件付対価は、Steradian社の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意された条件を充足した場合に支払うマイルストーンであり、最大で11百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、Steradian社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

連結注記表

(単位：百万円)

	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	—
企業結合による増加	1,207
為替換算差額	△129
期末残高	1,078

⑧ 段階取得に係る差益

当社グループが取得日に保有していた10.64%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から447百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、連結包括利益計算書上、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動に含めております。

5. 借入金

当社は、2022年4月に、2019年1月15日付コミットメントライン設定契約に基づいて、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)を借入先とする50,000百万円の短期借入を実行し、2022年7月に全額返済しました。

また、2022年6月に、2022年6月28日付のタームローン契約（総借入額：200百万米ドル、借入実行日：2022年6月30日、最終返済日：2027年6月30日、借入先：バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店）および2022年6月30日付のタームローン契約（総借入額：20,000百万円、借入実行日：2022年6月30日、最終返済日：2027年6月30日、借入先：(株)三菱UFJ銀行）を締結し、これらの契約に基づいて、2022年6月30日に総額47,096百万円の借入を実行しました。

6. 自己株式の取得及び処分

当社は、2022年4月27日付の取締役会決議に基づき、2022年4月28日から2022年5月31日までの期間において、公開買付けの方法により自己株式の取得を行い、自己株式168,067,250株を取得しました。これにより、自己株式は200,000百万円増加しております。

また、ストック・オプションの行使およびリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）の権利確定に基づく自己株式の処分を行い、当連結会計年度において自己株式は6,581,664株減少しました。これにより、自己株式は7,840百万円減少しております。

この結果、当連結会計年度末において、自己株式は192,171百万円となっております。

計算書類

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	428,801	流動負債	896,798
現金及び預金	167,686	電子記録債務	5,164
電子記録債権	2,200	買掛金	111,972
売掛金	117,520	1年内返済予定の長期借入金	120,001
製品	27,573	リース債務	27
仕掛品	49,854	未払金	41,184
原材料及び貯蔵品	3,776	未払費用	26,529
前払費用	2,997	未払法人税等	65,865
未収入金	33,260	契約負債	177
その他	23,935	前受金	623
固定資産	2,123,938	預り金	478,939
有形固定資産	118,758	製品保証引当金	86
建物	31,430	事業構造改善引当金	2
構築物	3,777	偶発損失引当金	1,098
機械及び装置	43,224	株式報酬引当金	8,643
車両運搬具	219	その他	36,489
工具器具備品	15,990	固定負債	716,060
土地	18,966	社債	154,359
建設仮勘定	5,153	長期借入金	536,387
無形固定資産	7,809	リース債務	51
ソフトウェア	6,943	退職給付引当金	11,945
その他	866	株式報酬引当金	6,852
投資その他の資産	1,997,371	資産除去債務	1,801
投資有価証券	2,807	その他	4,666
関係会社株式	1,902,877	負債合計	1,612,858
長期前払費用	24,939	(純資産の部)	
前払年金費用	13,536	株主資本	932,612
繰延税金資産	20,155	資本金	153,209
その他	33,057	資本剰余金	349,851
貸倒引当金	△0	資本準備金	143,209
繰延資産	556	その他資本剰余金	206,642
社債発行費	556	利益剰余金	621,723
資産合計	2,553,295	その他利益剰余金	621,723
		繰越利益剰余金	621,723
		自己株式	△192,171
		評価・換算差額等	223
		その他有価証券評価差額金	△1
		繰延ヘッジ損益	224
		新株予約権	7,602
		純資産合計	940,437
		負債及び純資産合計	2,553,295

損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,075,144
売上原価	559,947
売上総利益	515,196
販売費及び一般管理費	164,206
営業利益	350,991
営業外収益	2,259
受取利息	243
受取配当金	1,097
その他	919
営業外費用	73,765
支払利息	16,119
為替差損	55,869
その他	1,777
経常利益	279,485
特別利益	10,218
固定資産売却益	9,328
その他	890
特別損失	1,337
事業構造改善費用	1,009
その他	328
税引前当期純利益	288,365
法人税、住民税及び事業税	78,809
法人税等調整額	△3,091
当期純利益	212,647

株主資本等変動計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	147,133	137,133	207,061	344,194	409,076	△11	900,391
当期変動額							
新株の発行	6,076	6,076		6,076			12,153
当期純利益					212,647		212,647
自己株式の取得						△200,000	△200,000
自己株式の処分			△419	△419		7,840	7,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,076	6,076	△419	5,657	212,647	△192,160	32,221
当期末残高	153,209	143,209	206,642	349,851	621,723	△192,171	932,612

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	—	△360	△360	13,270	913,301
当期変動額					
新株の発行					12,153
当期純利益					212,647
自己株式の取得					△200,000
自己株式の処分					7,420
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1	584	583	△5,667	△5,085
当期変動額合計	△1	584	583	△5,667	27,136
当期末残高	△1	224	223	7,602	940,437

個別注記表

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法

②デリバティブ・・・・・・・・時価法

③棚卸資産・・・・・・・・下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品
注文生産品・・・・・・・・個別法
標準量産品・・・・・・・・総平均法

仕掛品
注文生産品・・・・・・・・個別法
標準量産品・・・・・・・・総平均法

原材料及び貯蔵品・・・・・・・・主に総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・・定額法

②無形固定資産・・・・・・・・定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・

リース取引に係るリース資産・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用・・・・・・・・定額法等

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

個別注記表

4. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金・・・・・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
- ③製品保証引当金・・・・・・・・・・・・・製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。
- ④債務保証損失引当金・・・・・・・・・・・・・将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘案し、損失見積額を計上しております。
- ⑤事業構造改善引当金・・・・・・・・・・・・・事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。
- ⑥偶発損失引当金・・・・・・・・・・・・・訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。
- ⑦売上割戻引当金・・・・・・・・・・・・・将来の売上割戻の支出に備えるため、実績割戻率などに基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。
- ⑧株式報酬引当金・・・・・・・・・・・・・株式交付規程に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式交付債務の見込み額に基づき計上しております。

個別注記表

5. 収益および費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社は、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

販売特約店への販売については、以下のような様々な販売促進の制度が定められております。

シップ・アンド・デビット制度は、顧客への販売活動に関する価格調整を通じて販売特約店を補助する仕組みです。当該制度が適用される場合には、販売特約店が製品を顧客へ販売した時点で、顧客への販売価格に基づく価格調整を行うこととしております。これについて、当社は販売特約店に対して売上収益を認識した時点で、その売上取引に関連する価格調整の見積額を売上収益から控除し、返金負債を計上しております。また、販売特約店がタイムラグにより生じる資金負担を軽減する目的として売掛金の一部を長期未収入金に振替えておりますが、契約に基づき将来的に回収されるものであります。

ストック・ローテーション制度は、販売特約店が、直近6ヶ月の仕入れに対して特定の比率を乗じて算出される金額分の在庫を、半年毎に返品することが可能な制度です。売上収益に対するストック・ローテーション制度の引当金は、四半期毎に算定し、売上収益から控除し、返金負債を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

個別注記表

7. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・・・・・・・ 為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・・・・・・・ 外貨建予定取引、外貨建社債、外貨建借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避する目的でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

なお、通貨スワップは振当処理の適用要件を満たし、金利通貨スワップは一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

個別注記表

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の損益および利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」のうち、収益認識会計基準等に係る部分および「前受収益」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示し、「売上割戻引当金」は返金負債に計上する方法に変更しており「流動負債」の「その他」には25,296百万円の返金負債が含まれております。

なお、当事業年度の損益計算書における影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

【追加情報】

当社は、本計算書類の作成において、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積りおよび仮定（繰延税金資産の回収可能性等）に反映しております。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、その見積りおよび仮定に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産および担保付債務

(1) 担保資産

建物	26,946百万円	(26,946)百万円
構築物	3,497百万円	(3,497)百万円
機械及び装置	38,912百万円	(38,912)百万円
土地	16,225百万円	(16,163)百万円
関係会社株式	638,841百万円	－ 百万円
計	724,420百万円	(85,517)百万円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	120,001百万円	(120,001)百万円
長期借入金	459,421百万円	(459,421)百万円
計	579,422百万円	(579,422)百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち () 内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 637,002百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務等の残高

保証債務

関係会社	72,602百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	11百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	141,558百万円
短期金銭債務	547,615百万円
長期金銭債務	76,966百万円

個別注記表

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

613,295百万円

仕入高

432,397百万円

営業取引以外の取引による取引高

11,818百万円

2. 固定資産売却益

主に、山口工場の売却によるものであります。

3. 事業構造改善費用

当社は、強靱な収益基盤の構築に向けて、人的合理化施策を含む事業・生産構造改革などの諸施策を引き続き実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。

なお、事業構造改善費用（1,009百万円）の内訳は次のとおりであります。

拠点再編に伴う減損損失および費用

1,002百万円

その他

7百万円

計

1,009百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

161,488,167株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損失、未払賞与などであり回収可能性を考慮したうえで、評価性引当金32,687百万円を計上しております。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、合併受入資産評価差額、前払年金費用などであります。

個別注記表

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
法人主要株主等	(株)INCJ	被所有 直接 12.52% (注1)	—	自己株式の取得 (注2)	200,000	—	—

(注1) 議決権等の被所有割合は、自己株式取得後のものであります。

(注2) 当社は、2022年4月27日付の取締役会決議に基づき、2022年4月28日から2022年5月31日までの期間を公開買付期間として、自己株式の公開買付けを実施しました。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ルネサス セミコンダクタマ ニユファクチュアリング(株)	所有 直接 100%	当社が販売する一 部製品の購入	製品の購入 (注1)	123,698	買掛金	12,031
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・アメリカ社	所有 直接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り (注2)	—	預り金	189,186
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・ヨーロッパ社	所有 直接 100%	当社製品の販売、 設計および開発委託	製品の販売 (注1)	174,288	売掛金	32,045
子会社	ルネサス エレクトロニクス 香港社	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売 (注1) 資金の預り (注2)	173,013 —	売掛金 預り金	30,409 25,919
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・シンガポール社	所有 直接 100%	当社製品の販売	資金の預り (注2)	—	預り金	31,507
子会社	Dialog社	所有 直接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り (注2) 債務保証 (注3)	— 53,080	預り金 —	90,750 —
子会社	ルネサス・インターナショ ナル・オペレーション社	所有 間接 100%	当社グループ会社の 一部業務受託管理	製品の購入 (注1)	110,410	買掛金	9,622
子会社	インターシル・ルクセンブル ク社	所有 間接 100%	持株会社	資金の預り (注2)	—	預り金	37,620
子会社	インターシル・スイス・ホー ルディング社	所有 間接 100%	持株会社	資金の預り (注2)	—	預り金	36,824
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・ペナン社	所有 間接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り (注2)	—	長期借入金	26,540

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉のうえで決定しております。

(注2) 子会社からの資金の預りの条件は、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 子会社の製造委託、資金運営全般に対して債務保証を行っております。

個別注記表

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額	498円 75銭
1 株当たり当期純利益	114円 7銭

【収益認識に関する注記】

収益を理解する基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 5. 収益および費用の計上基準に記載しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得および自己株式の公開買付け)

当社は、2023年2月9日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づく自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。

詳細は、連結計算書類の連結注記表【重要な後発事象に関する注記】をご参照ください。

【その他の注記】

1. Steradian社の買収

当社は、2022年10月17日にインド・ベンガルールに本社を置く半導体会社であるSteradian社の株式すべての取得を完了し、Steradian社を完全子会社化しました。

詳細は、連結計算書類の連結注記表【その他の注記】 4. 企業結合をご参照ください。

2. 借入金

当社は、2022年4月に、2019年1月15日付コミットメントライン設定契約に基づいて、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)を借入先とする50,000百万円の短期借入を実行し、2022年7月に全額返済しました。

また、2022年6月に、2022年6月28日付のタームローン契約（総借入額：200百万米ドル、借入実行日：2022年6月30日、最終返済日：2027年6月30日、借入先：バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店）および2022年6月30日付のタームローン契約（総借入額：20,000百万円、借入実行日：2022年6月30日、最終返済日：2027年6月30日、借入先：(株)三菱UFJ銀行）を締結し、これらの契約に基づいて、2022年6月30日に総額47,096百万円の借入を実行しました。

独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤 山 宏 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 保 智 巳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定に定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤山宏行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保智巳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等およびPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠し整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwCあらた有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年2月16日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	福	田	和	樹	㊞
監査役	山	崎	和	義	㊞
監査役	水	野	朝	子	㊞
監査役	深	山	美	弥	㊞

注) 監査役 山崎和義、監査役 水野朝子、および監査役 深山美弥は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- 基準日
 - 定時株主総会 毎年12月31日
 - 期末配当 毎年12月31日
 - 中間配当 毎年6月30日
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関
 - 東京都市千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
 - 同事務取扱場所 東京都市千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 - (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都市杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 - (電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
 - (インターネットホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

バーチャルオンリー株主総会 ログイン方法のご案内（手順）

配信日時 2023年3月30日（木曜日）午前10時00分より（ログイン開始時間 午前9時30分より）

1. 配信サイトにアクセスしてください。



<https://web.lumiagm.com/#/m/705537650>

2. 注意事項をご一読いただき、（上記事項に同意する）に☑を入れた後、（同意する）を押してください。

3. ログインID・パスワードを入力後、（株主総会に出席する）を押してください。

▶ ログインIDとパスワードは、同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。

ログインID
パスワード

4. 開会時間までお待ちください。

【バーチャル出席に必要な環境】（*）最新バージョンにてご覧ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 10、Windows 8.1	macOS 最新版	Android 5 以上	iOS 11 以上
ブラウザ(*)	Microsoft Edge、Google Chrome、 Mozilla Firefox	Safari	Chrome	Safari



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。